



Title	平成十四年度博士論文(課程)要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2004, 44, p. 70-116
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/3510
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

平成十四年度博士論文（課程）要旨

フォンターネの社会小説

——一九世紀後半のプロイセン社会におけるジェンダーの諸相——

赤木登代

剩なセクシュアリティ）でもって男を破滅させる「運命の女」であるか、あるいは花のようにはかなく、病氣がちで死に至る「か弱き女性」のどちらかであった。統いて、一九九八年に刊行された『夫婦の往復書簡』を分析することにより、フォンターネの夫婦観や家族観、およびそこから浮かび上がる彼自身のジェンダー・バイアスを明らかにした。

本論文はテオドア・フォンターネ (Theodor Fontane) (一八一九—一八九八) がその人生の晩年にあたる一八七八年以降に発表した小説、とりわけ「ベルリン社会小説」と呼ばれ正在の作品群における男女関係に注目し、現代のジェンダー論の視点から考察したものである。すなわち、「ジエンダー」、あるいは「男らしさ」と「女らしさ」の規範を、「自然による性差 (セックス)」と区別し、「それぞれの社会や文化によつて構築されたもの」との立場から分析を行つた。その際、作品の背景となる時代は王侯貴族を頂点とする階級社会を形成していたこと、さらに階級によつてジエンダーもまた大きく異なつていたことに留意した。

第一章では、まず一九世紀を特徴づける女性像として、哲学者や作家、科学者などの男性知識人によつて確立されたイメージである「自然存在としての女性」を検証した。女とはその魔力（過

第二章の主題は国家制度としての「結婚」である。当時結婚における男女の役割は法により厳密に規定されていたが、家政の遂行は妻の責任とされるものの、家庭内のあらゆる決定権は夫にあらうという不平等な状態であった。一九世紀後半、このような男女間の不平等に反対して第一波の女性運動が起つた。この運動は女性の就労をめぐる立場から、あるいはどの階層の女性の立場を代表するかで大きく二つのグループ、すなわち市民女性運動と労働者女性運動に分かれた。だが、この二つの運動に共通する母性保護の思想が、母としての役割に女性を閉じ込めることにつながらり、第一波女性運動の限界を示すことになった。フォンターネはこのような時代を背景として『不貞の女』(一八八〇)、『返すよしなく』(一八九一) など多くの小説の中で夫婦をめぐる問題、すなわち婚約、結婚、結婚生活、不貞、離婚などを取り上げた。

第三章では「名譽」という概念に注目した。一九世紀後半のプロイセン社会において、名譽は貴族や上流市民階層の男性にとつ

てもつとも重要な階級規範であつた。一方、女性の名誉は男性によつて定められた二次的なものであり、結婚前の処女性、結婚後の貞潔が守るべき一番の名誉規範であつた。また、上流階級の男性は名誉を傷つけられたときには「決闘」を行い、この決闘による「名誉回復資格」でもつてみずからを下層階級の男性と区別していたのだ。『シャツハ・フォン・ヴーテノー——ジャンダルム連隊時代からの物語』（一八八二）、『セシル』（一八八六）そして、『エフィ・ブリースト』（一八九五）では、このような名誉をめぐるジエンダーが悲劇の原因として描かれている。

第四章では「新しい女性」について論じた。フォンターネの死後発表された未完の作品『マテイルデ・メーリング』（一九〇六）では、小市民階層に属する若い女性が就業による自立を果たすまでの過程が描写される。ここでは明らかに男女同権を目指す女性運動の影響が見られるが、この新しい動きへの当惑こそが老フォンターネをして作品の完成を阻んだ要因ではなかつたかと思われる。

フォンターネは第一波女性運動が展開した一九世紀後半に、女性を主人公とした数多くの社会小説を世に出した。そこでは確かに女性の苦しみや犠牲が、読者の中に社会批判を呼び起こす機能を果たしている。しかしながら、フォンターネは結局最後まで性別役割分担の矛盾そのものに批判の矛先を向けることはなかつた。

だが、ジエンダーの恣意性を意識する現代の読者が彼の社会小説を手に取るとき、そこに性差別を内包する社会構造への批判を読みとることが可能となるのだ。

テクスト解釈の始まり

ハンス・ヨアヒム・ペピン

本論文では、解釈の「いかに」に対する問い合わせに関心が向けられた。ここでの主眼点は、いかにしてテクストが生まれ、いかにしてテクストに関する解釈方法が成立したかを解明することであつた。そこで、両者の成立はコミュニケーションと、対立する論争のプロセスを経てのみ実現するという仮説を立て、特に解釈における方法の形成を決定し、意味への問い合わせ（*Sinnfrage*）にきわめて重要な影響を及ぼすのは、唯一受容者のみであると仮定したが、最終的に本章の成果として以下の四つの点が確認できるだろう。

テクスト解釈の起源からも分かるように、テクストの成立と意味の創出は、本質的に一つのコミュニケーション・プロセスに基づいている。そこでは、書物の収集、また解釈においても同様に、読者が構成的な役割を担うのである。受容者があつて初めて初めて解釈

の「いかに」に対する問い合わせが決定され、意味が生まれるのである。

このことは、簡単に援用した預言者達のテクストからも明らかであろう。「トーラー」の編集、仕上げには、最終的に読者の共同体全体がものさしとなって携わるのである。こうした作業を通して、彼らは自分達の信仰、アイデンティティ、歴史が意味深いものとして記録されると考えるのである。こうした意味は保存されなければならぬ。その際、テクストを絶えず現実化し、書き進めるだけではなく、解釈学的な思考モデルとして、予型論的な考え方方が根本的なものとして提示された。すなわち、過去において神が民衆を救済したように、未来においても救済は行われるだろうという考え方である。

ギリシア世界は、同様に共同体のアイデンティティを形作つてきたある時代、及びある書物の意味や理解が、失われていくこともあるという経験をした。そのため時代遅れとなり、廃れていくものを新しい時代において救い出そうとする努力から、アレゴリ一的解釈が生み出されたのである。「いかに」テクストが解釈されるのか、という問いはここでもまた、意味をめぐって関心を寄せている共同体があつて初めて明らかになるのである。

中近東のヘレニズム化によつて、ユダヤ教もまた新しい文化の波に襲われ、ユダヤ人たちはそのアイデンティティを脅かされるという不安にさらされた。かつてギリシア人にとってのホメロス

がそうだったように、ユダヤ人の目に、モーセがどうしようもなく色褪せ、時代遅なものになつていつたのである。その上また、次第に人気を博すようになつてきたヘレニズム的学校教育におされ、ヘブライ語の価値はますます失われていつた。こうした要因のすべてによつて、ヘレニズム化したユダヤ教の中で、アレゴリ一的方法の需要が促されたのである。これによつて、人々は古いテクストに新しい現実性を持たせようと試みたのであつた。従つて、ここでもまたコミニケーション的交換のプロセスを通しての意味の創出が見られるのであり、方法に対する問い合わせ、及び意味の創出において読者が構成的な役割を担つてるのである。

しかし、こうした発展もまた障害なしに進んだわけではなかつた。ユダヤ教の異化 (Verfremdung) や、先代の信仰からの離脱に対する抗議から、預言的要素をユダヤ教の中に復活させ、急進的な離反 (Abwendung) と回帰 (Umkehr) の中に意味を見つけるとする分派的、默示思想的な考え方並びに靈的解釈方法が生み出された。そして、メシア的、終末的救世主として、新しい希望が生みだされるようになつたのである。クムランとイエスは、こうした流れにおける2本の支柱である。しかし、イエスは「トーラー」の普遍化、エトス化の告知を通して、根本的に新しいものを築いたのである。イエスは自己を預言された希望の使者と理解しているのであるが、特にその後の世代の人々は、イエスの中

に、ずっと以前から予告されていた神の国の到来をみとめたので

あつた。従つて、このようなユダヤ教の危機的時代には、テクス

トの研究を通しての改変作業は新しい視点の下に行われなければ
ならなかつた。こうして、意味の創出の中心は、イエスのメシア

性の証明、そして伝承されてきた書物（文献）の預言的解釈に移

つたのである。パウロを土台として、ここにアレゴリー的、予型

論的方法は更なる発展を遂げ、常に二重に裏打ちされた書物の意

味、すなわちイエスに方向づけられた意味を確立しようとしたの

である。そして、この方法はオリゲネスによつて始めて実を結ぶ
のである。ユダヤ教の内部には、こうした解釈における「いか
に」という問い合わせする視点の転換を跡付けることが出来ない集
団もいた。そしてそのような集団がついには根底的な宗派の分裂、
集成された書物の組み替えと拡張を促し、そして切り離された宗
教として、新しい共同体の結成を導いたのである。

「いかに」に対しての問い合わせ、つまり解釈の方法への問い合わせは、パ
ウロの時代にはすでに解釈学の更なる発展にとって色あせたもの
となつていた。これ以後はむしろ、解釈の「どこで」と「何のた
めに」という問い合わせが重要となるのである。

現象と口ゴス

—フッサール現象学における基礎づけの理念と意識
の志向性—

紀平知樹

本論文の課題は、フッサール現象学における学問の基礎づけの
理念と志向性の分析を辿ることによって、彼の現象学の中心に潜
む思想を明るみにだすことである。論文の構成としては、第一部
「存在の認識—学問論としての現象学」において、フッサール現
象学の方法及び形式的な側面を、第二部「意味する存在—意味か
ら類型へ」においては、彼の具体的な分析を追い、それがいか
なる意味を持つかということを考察している。フッサールによれ
ば、学問とは諸判断の統一体である。そしてそれら判断を結合す
るための法則が論理法則であり、その意味で論理学はあらゆる学
問についての学問、すなわち学問論であるということになる。従
つて、フッサールが現象学によつてあらゆる学問の基礎づけを果
たそうとするなら、まず論理学こそが現象学の主題とならなければ
ならない。しかし、判断は常に何らかの意味を表現しており、
この意味において学問は、意味の統一体でもあり、従つて論理学

とともに意味の問題も現象学の中心問題となる。論理学の問題と意味の問題がそれぞれ本論文の一部と二部とに対応している。

フッサールにとつて論理学とは、当時の最新の数学の成果なども取り入れた広い意味での論理学であり、本論文では当時数学界の指導的立場にあつたヒルベルトの公理主義とフッサールの現象学との関係を詳細に分析している。この両者の関係で問題となるのは、一方で真理あるいは真なる現実性という概念であり、他方では同一律、矛盾律、排中律という論理学の最も基本的な法則に対する態度である。

周知の通り、ヒルベルトの公理主義は形式的な整合性のみを問題にしており、フッサールの批判はそこに向かう。すなわちヒルベルトにおいて真理はたんなる整合性を意味するが、フッサールにおける真理は「物と知性の一致」として定義される明証性によつて保証されるものであり、整合性を超えて対象そのものが全面的に意識に与えられていなければならないのであり、そのような経験から学問を基礎づける必要がある。

論理法則の問題においては特に排中律の問題が重要である。排中律は、「あらゆる判断は真か偽かのどちらかである」ということを意味している。ここに現象学にとつての重大な問題が潜んでいる。すなわちフッサールにとつて真理とは対象そのものが意識に与えられているということを意味しているが、実際の経験にお

いて対象そのものが全面的に与えられることは不可能だからである。しかしここでフッサールは意識の目的論的性格という理念を持ち出し、この困難を解消しようとする。すなわち、意識は常に対象の完全な認識を目指して進んでいくのであるから、理念的には対象が全面的に与えられることも可能であり、それゆえに排中律を承認することもできるという。しかしそのためには意識が常に調和的に対象の同一性を目指すということが前提されており、いいかえるならそこでは破れなき意識とそれに相関した破れなき世界が既に前提されてしまつていて。このことがフッサール現象学の基本的な性格であるということを第一部で明らかにした。

第二部では、フッサールの志向性の分析を時系列的に追いながら、第一部で明らかにされた調和的な意識がいかにして対象を認識するのかということを明らかにしている。

最初フッサールは、もっぱら言語の意義 (Bedeutung) のみを問題としていたが、後に意義の概念を意識全般に拡張した意味 (Sinn) が問題となる。特に意味の核であるノエマについての分析が施されているが、そこではノエマは更に「主語」と「述語」に分節化されるということが明らかになつた。これをいいかえるなら、わたしたちは常に何らかの対象を主語—述語に分節化して経験しているということである。この分析は更に後年の『経験と判断』においては類型の問題として取り上げられ、発生的観

点から分析が行われている。しかしこれらの分析が意味することは、意味とは結局は論理法則をそのうちに内蔵しているということであり、ここにおいて意味の問題と論理の問題とが結びつくのである。更にいうならば、我々は常に対象を意味、あるいは論理すなわちロゴスとして経験しているということであり、その意味でフッサール現象学はあらゆるものロゴスのうちに回収する試みであるといえるということを明らかにした。さらにレビュナスに代表されるような脱ロゴス的なものの記述がいかにして可能になるかとすることも最後に考察している。

「帝国の政治思想」

平野敬和

本論文は「帝国の政治思想」と題し、主として第一次世界戦争以後、総力戦体制を経て、戦後意識が形成される時期の政治思想を分析することを課題とする。本論文において、第一次世界戦争後の政治思想を「帝国の政治思想」ととらえることは、近代日本が植民地を抱える帝国であったという事実に関わる問題と同時に、公式的な帝国が解体した後もその思考の枠組みを規定し続けるよ

うな思想情況、帝国の崩壊にもかかわらず帝国主義や植民地主義の機制が働くような情況を分析するための歴史的視座を設定するという課題に関わっている。そのため本論文では、第一次世界戦争期から総力戦体制期を知識人が積極的に主体形成を行なう場ととらえ、そこで再編された知的枠組みが戦後の思想情況を規定していくことについて、その主体形成が国民共同体内部にとどまらず、帝国内部においてなされたという文脈を重視する（序章「*「帝国の政治思想」という視座について*」）。

第一章「日露戦争期の立憲主義と帝国主義論」では、吉野作造のテキストを取り上げる。吉野を始め当該期の政論家は、立憲主義を唱えて国内の政治的主体を立ち上げると同時に、帝国主義を掲げて帝国版図の拡大を進める議論を提示した。すなわち、ここでは帝国になることと政治的主体としての国民の規律化が同時に進行しており、帝国主義の要請が帝国内部に含まれた諸民族の抗争を前景化する事態は予測されていない。こうした立憲主義と帝国主義の予定調和的な関係が崩壊するのは、第一次世界戦争期のことである。

第二章「帝国改造の政治思想—世界戦争期の吉野作造」では、吉野を中心に第一次世界戦争期から一九二〇年代前半にかけての政治思想を検討する。吉野は帝国内部の政治領域の確立を目指して新たな政治的主体を立ち上げる「民本主義」論を提示すると同

時に、帝国主義批判の立場から植民地統治に関する論説を発表する。このことは、立憲主義の立場がその主体としての「内部」を確定する作業において、「外部」からの異議申し立てに応じる形で主題化されるという困難性を受けたことを示している。吉野は民族自決主義を適用する立場から植民地統治の再編を促すとともに、「社会の発見」を受け止める形で「政治学の革新」を唱える中から、帝国の「改造」を議論する。

第三章「帝国主義」より「国際民主主義」へ—吉野作造の東アジア改造論—では、第一次世界戦争期から一九二〇年代後半にかけての吉野の中国論を分析する。吉野は南方革命派を支持するという立場から、貫して中国革命運動の動向に関心を寄せていたが、本章では、侵略する日本の側から革命運動に向き合うことにより展開された帝国主義批判の内実について、その有効性を検討する。その上で、吉野が日本と中国の関係について、いかなる展望を持ち得たのかという問題を明らかにする。

第四章「近代政治学」より「現代政治学」へ—蠟山政道における「統治」の問題—では、蠟山政道を中心、資本主義的な膨張が国家の再編を要請せざるを得ないという局面において、行政学・国際政治学など帝国の社会領域への「統治」の問題が主題化される思想情況について考察する。本章では、蠟山の国際行政への関心が帝国日本を取り巻く現実政治との関わりの中でどのよ

うに形成されたのかという問題について、吉野の提示した問題領域を乗り越える形で、蠟山が新しい学問を立ち上げたことの意味を検討する。

第五章「総力戦体制期の政治思想—戦中・戦後の蠟山政道と丸山真男—」では、蠟山と丸山真男を中心に、戦時動員体制の形成を契機とする社会関係や思考の枠組みの自己変革が、戦後に他律的に帝国が解体した後にも認識の枠組みを規定していることを明らかにする。すなわち、蠟山が「東亜協同体論」を掲げて政治学の現代化を企図する一方で、丸山が「国民主義」論を提示するところには、帝国についてのどのような構想が練られていたのかという問題に関して、その戦後への規定性を議論する。その上で、戦時動員体制から戦後へと継続する支配原理に対し、政治学が何を批判し得なかつたのかを検討する。

終章「むすび」では、本論文で残された課題について、展望を試みる。

日本における葬送儀礼と仏壇の意義

ヨルン・ボクホベン

本論文で筆者は、「日本における葬送儀礼と仏壇の意義」というタイトルで、現代の死に関する儀礼と習俗、すなわち葬送儀礼、及びその後の仏壇の前で行われる供養や祭祀儀礼、そしてそれらに関わる習俗を比較検討することによって、日本における靈魂観念、他界観念、死に対する観念を分析し、理論的な考察を試みた。研究テーマとして取り上げた問題は、何故日本では身内の者が死ぬと、家族が仏壇という箪笥型の棚を購入し、死者をそこに祀るのか、ということであった。当初この問題は比較的単純に見えたが、仏壇の背景に関する研究に深く入り込んでゆくにつれて、次々と新しい問題が浮かび上がってきた。まず、仏壇に関する先行研究の少なさ、そしてその一方的な取り扱い方、例えば仏壇の起源に関する俗説の横行は筆者の研究の進行を阻害する第一の壁であった。そして、仏壇の起源論における分裂した二つの見解、つまり盆棚起源説と持仏堂起源説は、この問題を更に複雑したので、現代仏壇の機能や意味を解明するよりも以前に、仏壇の発生

についての再考察が必要となつたのである。そこで筆者は寺請制度の導入と先祖祭祀の普及、位牌の登場、遊行宗教者の宗教活動、浄土真宗における仏壇の発生、仏壇屋の出現等のような諸要素を取り上げ、その相互作用を考察することによって、仏壇発生に至るダイナミズムを描こうと試みたのである。

なお、仏壇の起源に関する諸問題は、本研究の初期に浮上したにもかかわらず、筆者はこの問題を、本論文の第二部として扱うこととした。何故なら、現地調査を進めるにつれて、家族が仏壇の前で行う儀礼を研究し分析するだけでは、現代の仏壇や先祖祭祀の機能と意味を十分把握することができず、死者が出た瞬間からその位牌が仏壇に入るまでの儀礼的な全過程、つまり葬送儀礼の全体像を把握する必要があると認識したからである。仏壇は死者が出て初めて、或いは死者が出ることによって改めて、家屋内にその存在を主張するという事実に気がついた。それゆえ第一部では、先ず日本における葬墓制と死靈祭祀の歴史の概要を確認してから、奈良市内における葬送儀礼の調査結果を取り上げ、現代の土葬と火葬に伴う儀礼と習俗を述べ、理論付けることにした。そこで筆者は祭壇と墓の役割と関係、死体の扱いと死や死穢を忌避する傾向、死靈の扱い、「靈肉分離」の矛盾のような問題を詳しく取り上げて論じる。

近代朝鮮をめぐる国際流通の形成過程

—アジア域内市場の中の朝鮮植民地化—

石川亮太

本稿は、開港期（一八七六年—一九一〇年）朝鮮のアジア域内市場への編入過程について、流通の担い手たるアジア人商人の活動に焦点を置いて分析したものである。

周知のように、一九世紀後半からのアジア諸地域では、主に歐米諸国の圧力によって開港・植民地化を迫られていた。その結果、対欧米貿易のみならずアジア内においても、自由貿易の原則に基づく国際市場が急成長することとなつた。そこではアジアの現地政権による国際商業への介入は相対的に限定されており、かつ複数ヶ国にまたがつて流通を組織化する巨大な経済主体も未だ成熟していない状況であつたから、零細なアジア人商人の国境を越えた多角的な活動とそれによる財貨の移動の集積が、全体としてアジア域内市場のあり方を大きく規定していたことができる。

一八七六年以後の朝鮮をめぐる自由貿易の成長も、こうしたアジア域内市場の内部で起きた現象として捉えられるべきである。ところが従来の朝鮮史研究では、開港後に形成された多角的な国

際貿易の中から日朝二国間の貿易のみを取り出して分析してきた。そのような観角は、いうまでもなく、一九一〇年の韓国併合という帰結を念頭に置いている。しかし上述のような一九世紀末のアジア域内市場の性格を考慮すれば、対日貿易の成長は當時において必ずしも自明の過程だったとは言えず、むしろ多様な可能性の中から対日貿易の成長が実現されていった理由こそが問い合わせなければならない。

本稿は、このような問題意識から、日本人・中国人商人を中心とするアジア人商人が形作る広域的・越境的な国際商業網を復元し、その中に朝鮮を位置づけるという接近方法をとることとした。具体的な検討は、以下の四つの事例研究を通じて行われた。

まず「長崎華商による朝鮮産海産物の輸出と在朝日本人の対応（第二章）」「日清戦争以前における在朝華商の貿易活動（第三章）」では、いすれも開港から日清戦争までの対中国貿易を取り上げた。この時期の対中国貿易は、これまでの研究では対日貿易とトレード・オフの関係にあるものとして捉えられてきた。しかし担い手たる日本人・中国人商人に注目して分析した結果、中朝貿易・日朝貿易のいすれも、必ずしも二国間で完結していたわけではなく、日本開港場で活動する商人とも連携しつつ、広域的な商業活動の一環として行われていたことが明らかとなつた。

続いて「二〇世紀初頭の咸鏡地方におけるループル紙幣の流通

〔第四章〕「一九一〇年代の間島における朝鮮銀行券の流通〔第五章〕」では、日清戦争後の時期を取り上げ、朝鮮・中国国

清代台湾移住民社会史研究序説 —科学受験問題から見た闇・典

境地帯における貨幣流通とその担い手について検討した。この時期の朝鮮・中国では、中央政府・中央銀行による一元的な貨幣管理が実現されておらず、両国の国境地帯では行政的領域によつて

区切られることなく、商業活動にしたがつて越境的な貨幣循環が成立していた。そして一九一〇年に朝鮮が植民地化された後も、こうした貨幣流通の構造は、日本の政策を規定し続けていたことが明らかとなつた。

本論文は、本編（第一章～第四章）・附編（第五章）の二部構成となっている。

本編では、科挙受験という王朝の主宰する官吏任用試験の実態の分析を手がかりとして、清代台灣移住民社会の二大漢人移住民集団、すなわち閩人と粵人の関係を考察した。

本稿では、こうした事例的研究を通じ、開港後の朝鮮をめぐる広域的・開放的かつ重層的な市場形成過程の一端を示すことができた。同時に、日本による朝鮮さらに満洲へと至る植民地化の過程が、こうしたアジア域内市場のあり方に少なからず規定されていたことも明らかとなつた。このような視点から、日本の「帝国」経済圏の形成過程をアジア史的な現象として再検討することが今後の課題といえよう。

籍を置く者)」のない「客民」社会であったことが判明した。また民間社会(閩南人)内部の用例からは、「客+ α 」が客家人ないしは彼らの聚落をさし言語・婚姻・葬祭など風俗習慣の相違を基準に自他を区別したものであつたこと、台湾社会で生成した閩南人・客家人の両集団は表面的には析出地の行政区画(「祖籍

（原籍）地」を基準とするように見えながら実は風俗習慣を基準としていたこと、等がわかつた。

第二章では、科挙の第一段階＝童試受験を手がかりに閩人・粵人関係、彼らと清朝の関係について考察した。康熙年間の学校創設時、童試受験生としては鄭氏時代の読書人層が想定されていたが、生員資格の獲得のみを目的とする内地人が生員枠を占めると、台湾に生活基盤を有する受験有資格者＝「台湾本地人」の法的な創出が求められ、雍正五年規定が制定された。しかしこれを契機に閩人が粵人の受験を妨害すると、乾隆六年規定が制定される。

これは粵人に別枠受験を許可しながらも、実質的には閩人の既得権益維持を制度化したものであつた。このように清朝は省を境界に受験枠を区別したが、民間社会では取り結ばれた社会関係によつて閩人でも閩人受験枠での受験が可能となる場合があつた。つまり民間社会の境界は極めて可変的だつたのであり、清朝も制度を押しつけるのではなく、問題さえ惹起しなければ民間内部の合意に任せるという姿勢をとつていたのである。

第四章では、歲試・鄉試・會試（殿試）をも加え、清代台湾社会と科挙受験との関わりについて考察した。清朝は当初から台湾府を対象に新たな科挙制度を次々と実施したが、そこには文化的地的「辺境」たる台湾の中央に対する求心力を維持しようとする政治的戦略としての性格が強く垣間見られ、台湾の文教レベルの進展に鑑みたものではなかつた。かかる点を踏まえつつ、清朝は積極的かつ慎重に台湾の科挙制度を整備したが、事態は必ずしも思惑どおりに行かなかつた。なぜなら合格者の多くが「台湾本地人」ではなく、むしろ内地読書人で占められていたからである。

清朝が科挙を媒介とした台湾統治を展開しようとも、内地読書人の不法受験・入学はそれを内側から掘り崩す可能性を孕んでいたのである。これは台湾社会の文教レベルが他地域に比較して低

いにもかかわらず、童試から会試まで一島内で完結している政治的手段としての科挙制度の利用の裏返しであった。

担うことが期待されたのであつた。

河西帰義軍節度使政権の文書処理システム

附編・第五章では、漢人・原住民（生番）間の交易の仲介者としての役割を果たしていた「番割」と呼ばれる人々の実態の解明を通じて、漢人のみならず原住民をも含めた清代台湾社会の構造・特質を考察した。

坂尻彰宏

番割は漢人・生番間の非合法の交易上の仲介者で、漢地の塩・

鉄・火薬など日常生活品と生番地の鹿茸・鹿角・鹿皮など山林産物とを交換していた。彼らは「内地奸民」「漢奸」の語が示す如く漢人である場合が多く、生番との間により緊密な関係を築き上げる中で、番語（生番の言語）に精通し、生番の女性を妻として親戚関係を結んだり、髪型・服装・生活場所までも変えていく場合があった（地理的越境と文化習俗的越境＝番化）。さらに「土生仔」と呼ばれる漢人・生番間の子供、熟番・生番の間の子供である事例も見出せる。つまり漢人・生番間の境界地帯ではもはや

九世紀半ば、敦煌を中心に成立した河西帰義軍節度使政権は、九世紀から一一世紀におよぶ内陸アジア世界の変動を読み解くうえで重要な位置を占めている。なぜなら、帰義軍政権は敦煌文書により政権の具体的な姿を描き出すことができる希有な事例であるからである。そして、近年の史料状況の好転に伴い、帰義軍政権の官制や行政機関に関する論考が相次ぎ、帰義軍政権研究は一つの転機を迎えている。

しかしながら、なお解決すべき課題は多い。まず、文書の形態・書式・機能の面で精密な分析と史料批判とを一層積み重ねていく必要がある。また、分析対象を非漢文文書に広げ、多角的に帰義軍政権の実態を捉えていく姿勢が求められる。さらに、政権運営の実情を示す文書処理の流れを解明することも大きな課題である。なお清末の国際情勢の変動、特に台湾の生番地の帰属問題は番割の再評価を余儀なくさせた。生番との交渉能力を有する番割は一転して肯定的な評価を受け、通事として対生番交易を一手に

そこで、本稿では、古文書学的分析方法を活用し、帰義軍時代

のチベット文文書をも史料としてとりこみ、帰義軍政権の文書処理システムを再構築することを目指した。以下、章をおつて内容を要約する。

「1 敦煌榜文書考」 敦煌文献の中には榜と呼ばれるいくつかの漢文文書が存在する。従来、榜に關しては先行研究に言及はあるものの、その書式や機能が十分に明らかになつてはいるとは言ひ難い。そこで、本章ではS八五一六A+Cを取り上げて分析を加えた。

その結果、まず、本文書が節度使から帰義軍領内の全領民に出了された新たな鎮への移住者の公募であることが確定した。次に、榜文書はその書式として帖の書式を用いており、「榜」の文字が書式を指定するのではなく、文書を「掲示する」ことを意味することを指摘した。さらに榜文書が機能的には張り紙そのものであることを明確に示すことができた。

「2 判憑文書と文書処理過程」 敦煌文献の中には帰義軍政権の財務管理に使用された「判憑文書」と総称しうる文書群がある。従来、判憑文書の利用はその内容を参照する段階に止まつており、書式や機能に対する分析は全く為されていない。そこで、本章では判憑文書を一つの文書群として扱い、その形態・書式・機能に焦点をあてて分析し、帰義軍政府内で行われた文書処理と行政事務との過程を再現することを目指した。

まず、文書群全体の形態・書式上の特徴を分析した結果、判憑文書は①作成、②判辞の記入、③連接、④廃棄の一連の処理を受けていることが判明した。次に、文書機能の変遷について考察を加えた。その結果、判憑文書は①作成、②判辞の記入の段階では物品の支出等の事後報告とそれに対する節度使の承認を示す機能を有しており、③連接、④廃棄の段階では、支出簿の役割を果たしていることが明らかになつた。最後に、以上の分析をもとに支出等の報告、承認、点検と続く事務処理の流れを再現することができた。

「3 帰義軍時代のチベット文牧畜関係文書」 吐蕃支配時代以降の帰義軍時代に作成されたチベット語文献はチベット語文献史上の重要な史料群として注目を集めている。しかし、その一方でこれらの文献は帰義軍時代の歴史史料として充分に活用されていない。そこで、本章では帰義軍時代に作成されたチベット文文書PT一二二四を取りあげ、漢文文書と比較しつつ分析を行つた。その結果、PT一二二四は、チベット文文書の下達文書書式を保持しつつ、同時に漢文下達文書の押印方法を採用しており、チベット文的要素と漢文的要素とが文書を下達するという機能を軸に混在していることが明らかになつた。また、本文書が、節度使が鎮の駐在官たちに牧畜管理の徹底を求めた命令文書であることを論証することができた。さらに、本文書を手がかりにすること

で、帰義軍政権下における鎮の駐在官たちが牧畜に深く関わつていることが判明した。

以上、節度使から領民に下された榜文書と節度使政府内で処理された判憑文書とを詳細に分析することで、帰義軍政権の文書処理システムの一端を明らかにすことができた。また、帰義軍時代のチベット文牧畜関係文書の分析により、当該政権の文書処理システムにおける多言語性を指摘することができた。

現代アメリカ国家体制における中小企業政策

浅野敬一

る社会経済体制内で不利な環境を強いられる中小企業及び関係する就業者に対して支援策を提供することで、むしろ、大企業を中心とする体制内に中小企業を組み込み、社会の安定に寄与するという社会政策的意義を有していたことを明らかにするものである。換言すれば、アメリカの中小企業政策が、連邦政府の権限強化と諸階層の組織化を進め、集団間の利害対立を一定範囲内で均衡させるニューディール以来の政治秩序、いわばアメリカの福祉国家体制において担つた役割を考察するものである。

中小企業は、その現状等に対する関心が高まる一方で、歴史研究の対象としては依然として未開拓な状態にある。とくに、大企業を中心とした社会経済体制を前提としてきたアメリカ史においては、中小企業の果たした役割が着目されることは非常に稀であった。

本論は、こうしたSBAの設立等を契機として、一九五〇年代に形成されたアメリカの中小企業政策が、中小企業の競争力を強化するという政策的に提示された目的よりも、大企業を中心とす

たため、福祉国家体制の形成過程に乗り遅れた。第二次大戦になると、中小企業の状況はより厳しいものとなつた。中産階級を中心とした人口の郊外流出が加速するなかで、移転が困難な従来型の小規模小売業は、衰退する中心市街地に活動の場が限定され、大規模小売業との競争に敗れていった。さらに、フランチャイズを採用したコンビニエンス・ストアの成長は、人々に成功への機会を提供し、新しい企業を創出するという、小規模小売業の社会的性質をも大きく変化させた。フランチャイジーたちは、企業家

としての成功や失敗ではなく、マニュアル化された店舗運営に従事し、かつ苛酷な労働や成績不振による廃業及びそれを補う新たなフランチャイジーの加盟という互換性労働力の排出と補充のサイクルに組み込まれたのである。一方で、冷戦遂行上の観点から、日本をはじめとする西側同盟諸国の経済復興を優先させる貿易体制は、繊維や日用雑貨を中心とした軽工業製品の輸入増大を招き、中小製造業を圧迫したのである。

厳しい状況を強いられた中小企業は、政治的要求を強め、一九五〇年代におけるSBAの設立及び金融助成や経営指導等の直接的支援策の成立として結実した。中小企業は、政府を通じて便益を得る。しかし、中小企業者は、ニューディール期と同様に、量的政策力は有していたが、利害が拡散し、組織化が不十分であつたため、便益を効率的に獲得することはできなかつた。さらに、中小企業政策の成立は、中小企業を「弱者」として福祉国家体制に組み込むことになつた。SBAを中心とした中小企業に対する直接的支援策の拡充は、かつてはアメリカにおける民主主義の担い手とされた中小企業者に、「弱者」のレッテルを貼つたのである。

一方、一九六〇年代に始まつた黒人企業支援策は、中小企業政策に新たな役割を付加した。黒人居住地域の安定や雇用創出等、社会問題解決の手段として、SBAによる黒人企業支援策が用い

られたのだ。中小企業政策は、中小企業を「弱者」として支援するだけでなく、黒人をはじめとしたエスニック・マイノリティ、女性、高齢者、障害者等、社会的に不利な条件にある「弱者」に対して、中小企業という就業と成功への機会を提供することで、福祉国家体制の利益配分機能において、独自の役割を担うようになつたのである。

『東北古墳時代社会の考古学的研究』

菊地芳朗

一、論文の目的

本論文は、国家形成期の日本列島東北地方を対象とする考古学的検討をおこなうことにより、その歴史的特質を明らかにすることを目的とする。対象時期は、古墳時代を中心とする西暦三世紀から七世紀までの約五〇〇年間である。この目的のため、三部計一〇章の各論考を構成し、これらをもとに結論を導く方法をとつた。

二、第一部「地域間交流の展開と意義——刀剣類の検討を中心として——」

日本列島や東アジア世界のなかで東北地方を相対的に位置づけるための考古資料として鉄製刀剣類を取り上げ、検討をおこなつた。

第二章まで研究史や用語の整理、あるいは個別の刀剣類の分析をおこなつた後、第三章では刀剣類の七段階を設定してその変遷を体系づけた。そのうえで、刀剣類諸段階が倭の中央政権の政策や手工業技術の進展などを敏感に反映する時間的単位であることを見確にした。

第四章では、刀剣類にもとづく古墳時代I～III期を設定したうえで、各種刀剣類の成立と展開が国際関係や地域間交流と深くかかわり、政治的動向とも密接に関連することをしめした。これをもとに、五世紀中葉以降、東北地方南半部が倭政権の強い政治的影響下に入り、曲折を経つつ陸奥国として古代国家の一角をなす過程を明らかにした。

三、第二部「古墳と政治構造」

政治構造の究明を目的に、古墳および出土遺物の分析をおこなつた。

第一章でケーススタディとして福島県会津盆地の古墳動向を検討した後、第二章では対象を東北地方全体に広げ、古墳動向にもとづく五段階を設定した。ここにおいて、拠点的な地域の存在や、それが時期を追つて変動する状況が明確になつた。

第三章では、前二章を基礎に政治構造を検討し、最大の古墳が築かれた四世紀の政治構造を未成熟な形態と見る理解や、堅固な政治権力が長期間継続することなく比較的短期間で政治変動が繰り返されたとする理解をしめした。政治構造における鋭敏かつ極端なあり方は、倭政権をはじめとする他地域からの外的契機をおもな要因にするためと考えられた。

四、第三部「集落と社会」

地域社会の実体をより広い視野から把握することを目的に、集落構造や生産組織について検討した。

第一章では集落の五段階と集落構造における五類型を設定し、各類型の変遷の過程やそのあり方が古墳動向とも対応することをしめした。第二章では手工業生産における四段階を設定したうえで、生産状況における進展期や停滞期の存在、古墳動向との密接な関連といった特徴を把握し、これが七世紀後葉に大きく転換する事実を明らかにした。

五、結論

第一節では、検討した各種遺構・遺物の変遷をもとに、あらためて五段階からなる東北地方の古墳時代諸段階を設定し、これを社会の展開過程把握のための最適な時期区分ととらえ直した。

第二節では、東北地方の古墳時代社会がいかなる社会段階として把握できるか検討するため初期国家論と前方後円墳体制論を檢

証し、①日本列島全域が古墳時代当初一齊に初期国家へ移行するのでなく各地域が段階的に移行すること、②前方後円墳体制の成立は古墳時代早期とみられ、前期に大規模かつ組織的な政治秩序として再編されたこと、③古墳時代後期には前方後円墳体制が形骸化したこと、などの理解を提示した。これにもとづくと、東北

地方は前期に前方後円墳体制の枠組みにくわわり、中期中葉に初期国家段階に達したが、その過程では社会変化が斎一的でなく斑状あるいは地域性をもつて展開し、七世紀後葉の古代国家の段階へいたると考えられた。

第三節では、民族形成の観点から東北地方の社会を検討した。古墳時代併行期の東北地方は南部の古墳社会と北部の続縄文社会に二分されるが、南北両社会の動向はきわめてよく対応し、古墳時代社会の成立と展開が北部の社会を刺激する結果になったと考えられた。以上から、倭（日本）民族の形成は古代国家の成立時に求められるが、古墳時代社会の成立は民族形成の端緒として重要な転機であつたことを指摘した。

『源氏物語』正篇における異界の力

藤井由紀子

本論文は、『源氏物語』に描かれた、「物の怪」「夢」「もののさとし」「神」など、いわゆる「異界」に関わる事象を考察し、物語におけるその表現の位相あるいは機能などを明らかにすることによって、『源氏物語』の論理や構造を照射することを目的とする。『源氏物語』に現れる様々な「異界の力」は、単に物語に暗い影を投げ掛けるだけではなく、物語の主題と連動しつつある。それらを辿り見ることによって、物語には新たな視座が呈されることになるだろう。本論文の目的は、「異界」そのものの考察ではなく、「異界」を通して見える、物語の構造を解き明かすことにある。

第一編「物の怪」と「夢」では、『源氏物語』においてともに使用例の多い「物の怪」と「夢」に着目し、物語の上でそれらがどのように描かれているのかを見ていく。第一章「物の怪とはなにか」では、従来正確に定義されていなかつた「物の怪」という語およびその存在について、「靈」「魂」との相違点を明らか

にし、その明確な位置付けを試みた。第二章「「夢」と「物の怪」」では、従来纏めて論じられることの多かった、死後、夢に現れる人々と物の怪になる人々との相違点を指摘し、両者は峻別して論じられなければならないことを指摘した。第三章「柏木の猫の夢」では、女三宮との密通場面において柏木が見る猫の夢について、古注以来、それが「懷妊を表す夢」として解釈されてきたことを再検討した。いずれの論も、従来定説として鵜呑みにされてきた諸説を批判し、修正を試みたものである。

第二編「須磨・明石巻の構造」では、従来の光源氏王権論において、王者の「死と再生」の過程と捉えられてきた須磨・明石巻を再検討する。第一章「御陵の桐壺帝」では、御陵に現れる桐壺帝の「面影」について検討し、それが、「政治的身体」と「自然的身体」を持つ天皇の両義性を表すものであると位置付け、御陵の桐壺帝は、光源氏の須磨退去の妥当性を突きつけるものとして機能していると結論付けた。第二章「須磨の暴風雨」では、多義的と言われてきた須磨の地に起る暴風雨について、そこに現れる様々な「神」の機能を明らかにすることによって、その構造を読み説いた。第三章「「もののさとし」の機能」では、『源氏物語』に描かれる「もののさとし」が、総体として桐壺帝勢力を排除する力となつて働いていることを見出した。須磨・明石巻の天変とは、光源氏に、自身が帝位に即く可能性がないことを自覚さ

せるためにあることを論じ、従来の王権論とは対極的な視座を提示した。

第三編「「静かなる」六条院」では、今までにも様々に論じられてきた六条院について、「静かなる御住まひ」という側面に注目することによって見えてくる新たな意義を提出した。第一章「准太上天皇とはなにか」では、六条院構想の始発に置かれた「静かなる御住まひ」ということばが光源氏の出家願望と深く繋がるものであることを指摘し、准太上天皇位もまた、「最高の権威」などでは決してなく、光源氏にとって出家に準ずるものとして受け入れられていることを明らかにした。第二章「六条院崩壊の論理」では、若菜巻について再検討し、「乱れ」「昔の事」などのことばに注目することによって、六条院が「静かなる御住まひ」として崩壊していく現況を論じた。第三章「六条御息所の鎮魂」では、六条御息所の「鎮魂空間」として位置づけられてきた六条院について、それが、「静かなる御住まひ」としての在り方と密接に関わっていることを明らかにした。

いずれの論においても、目指したのは、本文の精緻な読解である。近年の『源氏物語』研究は、諸分野の様々な成果を取り込み、方法論的には多様になつていながらも、その内部にある難読箇所や構造上の矛盾点などは、そのほとんどが放置されたままである。いわゆる通説・定説を鵜呑みにするのではなく、まず、それを疑

い、再検討していくことから始めなければなるまい。本論文においては、考察の対象とする語そのものについても、できる限り私に語義を定義するように努めた。ひとつの語に拘ることが、それらの語が積み重なった総体としての『源氏物語』を理解する最善の方法と信じるからである。

Cybernetics Imagined: Self-Control Technologies in Pre-Dickian American SF

想像のサイバネティクス—ディック以前のアメリカのSFにおける自己統御をもたらす科学技術

小 畑 拓 也

アメリカのSFの「黄金時代」と呼ばれる一九四〇年代から五〇年代の作品群は、H・G・ウェルズに代表されるイギリス科学ロマンスの思弁性をヒューゴー・ガーンズバックらによる科学技術啓蒙の考えに接ぎ木したことによって、結実したものだと言える。そこにはウェルズ的思考実験と功利的な先進科学技術の積極的摂取の共存する世界がリアリズム的手法で描き出されている。それが六〇年代以降のSFを席巻するディック的世界との相違である。P・K・ディックが描き出すのは先鋭化したテクノロジー

が日常のものと成り果て、日常的なリアリティが、既に失われた過去の夢として再現される、「まがいもの」の闊歩する世界である。ディックが描く「崩壊したリアリティ」というパラドックスをめいた「リアリティ」はポストモダン的思考と合流し、一九八〇年代以降のSFにおける「サイバーパンク」運動のみならず、現代文学一般に少なからぬ影響を与えていた。

本論は、ディック以前、つまりは「リアリティ」の「真質」についての論争が前景化する以前のアメリカSFの代表的作家であるロバート・A・ハイラインとアイザック・アシモフの作品を中心に、リアリズム的構成を重視したいわゆる「ハードSF」の源流において既に、新たな（或いは、未来の）「リアリティ」を構築する手段としてのテクノロジーが、ディック以降の文学状況との分水嶺の役割を果たすかに見えて、地下水脈のようにそこへと通じるものであることを検証しようとしたものである。

アメリカ文学史に見える積極的テクノロジー摂取の傾向と共通するところでもあるが、ハイラインとアシモフに代表されるアメリカSFに登場するテクノロジーの特徴として、単なる生活の利便性を高めるものと言うより「自己」を確立、確認していくための手段という性質を備えていることがあげられる。この自己確立、自己統御の志向は大きく分けて二つの方向性によって支えられている。一つはウェルズ以来の時間旅行による自らを起源とす

る「自己」の確立。今ひとつはメリ・シエリーの『フランケンシュタイン』によって開示された、「人間」という基礎的な定義を見直すことによる「他者」との対峙から見える「自己規定」である。前者については時間旅行譚とそこから派生する「歴史改変小説」の分析を通じて、ディック以前の思考法に基づく作品群にもアメリカ的「セルフ・マイド・マン」の理想が提示されながらも、それが矛盾なく実現される」とはあり得ないという意識が既に醸成されていることを示した。後者に関しては「ロボット」や「異星人」などのいかにもSF的なものと極めて一般的な「自己」と「他者」、「男性」と「女性」と言う一項対立をもとにした他者表象のあり方が、テクノロジーの導入によって生み出されるSF的モチーフに見える関係性の中で、すなわち「自己」に酷似した「他者」の創造（ロボット、androïde）、「自己」と「他者」の位置の交換（異星人との邂逅、交渉）、「自己」の中への「他者」の注入（脳移植、異星生物による寄生）などにおいて、攪乱されていく様を分析した。そして、」の一つの志向、歴史の操作、そして制御可能な空間へと世界のすべて（即ち、他者）を取り込むことによる、完全無欠の「自己」という「セルフ・マイド・マン」の生成を阻止する要素として、ディック以降のSFとも通底する「リアリティ」構築のパラドックスが時間的にも空間的にも埋め込まれていることを論証した。

Ruine, jardin et retraite dans l'«utopie romanesque» de George Sand

高岡尚子

本論文では、ジョルジュ・サンドが小説空間に描こうとした理想社会を、廃墟・庭・隠遁という特定の場の果たす役割を通じて明らかにした。その際、フランス革命期を経て、個の認識や社会的価値観の転換を図らざるを得なかつた十九世紀初期の状況から、産業や技術革新により新たな方向性を模索する段階に至る、世纪中盤から後期にわたる時代を網羅的に概観すべく、作家のそれぞれの執筆時期に合わせ、多くの作品を扱い分析する方法を採用了。また、十九世紀の文学シーンで重要な役割を果たし、サンドが独自の意味付けを行つたと考えられる三つの場所、廃墟・庭・隠遁について、それぞれの場の持つ性質を歴史的、個別的と広範にわたつて検討することを目的とした。

ジョルジュ・サンドは、理想的な政府によって統率される幸福な社会を提示するという意味での「ユートピア小説」は書いていないが、その作品はユートピア的要素に満ちている。本稿では、『l'utopie romanesque』「小説空間内ユートピア」という概念を

提示し、小説であるからこそ描ける理想空間と位置付ける。そのあり方は執筆年代による変化が大きく、社会主義的哲学の導入により徐々に具体的になる。が、サンンドの「小説空間内ユートピア」には年代によらぬ共通点があり、一般的な「ユートピア小説」とは異なる特徴を示す。それは、読者と同一の生活空間に構築されている小集団を扱い、自然との親和を求めると同時に自然のあり方を社会構築のモデルとする意図であり、集団が愛情によって統合されていく道筋である。また、「ユートピア小説」は完璧な社会を描くのが一般的であるが、「小説空間内ユートピア」には常に試行錯誤が存在し、サンンドの小説執筆は、こうした困難が解決される過程そのものであるとも言える。

このようない理想的集団モデルが思索、あるいは構築される場所として廃墟・庭・隠遁が重要な役割を果たしていることに注目し、各場所の意味付けが同じ方角を目指して変化を遂げて行く過程を検討した。その流れの方向は、全体として「小から大」「閉から開」「私から公」と捉えられる。初期作品においては、「廃墟」は崩れゆく精神（肉体）と呼応する場所として描かれているが、廃墟は崩壊の場所であるからこそ、再生をうながし、新たな世代に向かっての希望を育む場所へと変化する。また、「庭」は内的樂園の実現として示されている。初期作品では小さな閉じられた樂園だが、社会主義的小説群以降、個人の理想を反映する場所と

され、概念的でありながら将来の実現を予想させる社会モデルの建設場所として提示される。「隠遁」に関しては、初期作品には自己完結を許すユートピア的生活を求めて隠遁する人物が多く登場するが、その目的は次第に変化し、理想社会を構築するプランを練るための、ラボラトリの役目を果たす隠遁が多く描かれるようになる。この三つの場所は、自然の中に置かれることが多い。ここには、外的自然と内的自然の融合により、純粹な精神に導かれる理想的な集団運営機構が確立された状態を「ユートピア」であると考えた、作家の意図が反映されている。

このように提示される理想社会は、過去・現在・未来という時間軸をすべて「未来」の位相に集約する性質を有する。小説内で夢見られるユートピア状態は未来における実現という形をとることが多く、実現された形であつても現在が固定されることなく、未来に向かって開かれている。空間についても同じような性質があり、サンンドが描く理想的な庭の向こうには地平線まで続く空間が広がっている。こうした時間と空間の性質は、作家が人間と社会に期待し、信じ続けていたのが進歩の可能性であつたことを物語る。また、こうした進歩を支えるのは、知識を積んだ学者や都會人ではなく、過去からの記憶と生命力を育む田園人であるというが、サンンドの示す最も独創的な着想であった。資本主義経済が動き出し、それまで存在しなかつた社会階層の分断が地方をも

侵食しつつあった。こうした流れを意識しながら作家が最重要規範としたのが「友愛」であり、その実現が人類の進歩であると共に、ユートピアの原理であった。

言語外的条件と言語行動の相関に関する

言語社会心理学的研究

オストハイダ・テーヤ

我々が毎日、様々な人とのコミュニケーションで行う言語行動は極めて動的なものであり、多様な要素によつて構成、左右される。それらの要素として、伝達内容自体、使用される言語変種やコード、また参加者が有する言語能力などのような「言語内的条件」が挙げられるが、場面や時間、参加者の動機や目的、参加者の年齢、外見や社会的属性などのような様々な「言語外的条件」も、話し手の言語行動に重要な影響を及ぼす要素として考慮しなければならない。本論は、主に聞き手が有する言語外的条件および話し手の意識に焦点をあて、それらの要素と話し手の言語行動との相関について、いくつかの側面を明確にすることを目的としている。そのため、まず、言語行動に関するいくつかのモデルをこの観点から再検討し、新たなモデルを提案した（第一章）。こ

のことを踏まえた上で、外国人に対する非外国人の言語行動（第二章）、および車椅子使用者に対する健常者の言語行動（第三章）を対象にした二つのフィールド・ワークのデータを分析し、言語外的条件と言語行動の相関について具体的に考察した。

第一章では、本論の理論的枠組みとして、まず言語行動を構成、左右する要素に関するモデルを提案した。言語内的条件および言語外的条件に関する分類に加え、各条件に関する話し手の主観的意識についての分析を可能とする、「心理的フィルター」という概念を導入したことは、このモデルの特徴である。また、言語行動の「行動」そのものとしての把握と分析に関して、言語社会心理学の「アコモデーション理論」の成果と問題点について考察し、アコモデーションの多様性をより全面的に把握するモデルを提案した。これらのモデルを総合化させ、第二章、三章で重要な考察対象である「言語外的条件による過剰適応」（聞き手が有する言語外的条件による、意思疎通の可能性に関する話し手の想定が、不適切な言語行動を起こしうるような現象）に関する定義と分類を提供した。

この理論的枠組みに沿つて、第二章では、日本人の対外国人言語行動を対象とした大規模なフィールド・ワーク（二つの意識調査と三つの録音・観察調査）の結果を分析した。まず、日本における対外国人言語行動の多様性を指摘し、主に西洋の外国人を対

象としてきた先行研究が提示している定義と分類を見直し、拡大した。また、過剰適応を中心に、言語外的条件と言語行動の相関を対外国人言語行動に関して確認し、その社会心理的要因と言語行動的現れを外国人と非外国人のそれぞれの意識と経験、および実際の会話データにより明らかにした。このことを踏まえ、対外国人言語行動における非外国人の調整の要因として外国人の言語能力の有無と程度を重視している従来の定義を拡大した。

第三章では、もう一つのフィールド・ワークの結果を通して、「対身体障害者言語行動」という新たな研究の枠組みに向けて、

車椅子使用者に対する健常者の言語行動、およびそれに対する車椅子使用者の経験と意識について分析した。車椅子使用者の回答から、健常者はかれらに対し過剰に気を使うこと（丁寧過ぎる言葉遣いなど）、もしくは接触を回避することが、特徴として確認された。また、具体的な場面（健常者と一緒にいる車椅子使用者に対する第三者の健常者の行動）に関する車椅子使用者の経験と意識も調査の対象とし、言語外的条件による過剰適応（車椅子使用者が無視されることなど）の存在とその社会心理的背景について指摘した。

聞き手の言語外的条件に対する話し手の想定（心理的フィルター）と話し手の言語行動との相関は、言語、社会、心理学的観点が総合化した言語行動研究において、重要な考察対象である。本

論で提供した理論的枠組み、またフィールド・ワークの実際のデータとその分析により、このテーマが包含する研究材料の多様性を示唆した。

身装画像による近代日本の文化変容

——データベース化のための基礎研究

高橋晴子

本稿は、画像としてとらえた「身装」の態様を明らかにし、それをデータベース化することによって、わが国の近代化にともなう文化変容のひとつを示すことを目的としている。

「身装」は、身体および身体を装うための「モノ」とそれに連する「コトガラ」、そしてそれをささえる情景のすべてを含み、その全体をひとつの風俗現象としてとらえている概念である。

身装画像のデータベース化を実現するためには、大量の画像にあらわれた身装の諸主題について、個々のモノとコトガラの事実性を検証しつつ、文化的論議を深め、信憑性の高い関連画像を選定することが基本要件となる。同時に画像評価の手がかりと諸基準が確定され、身装画像のもつ、いくつかの重要な主題が明らかとなり、データの分析・検索のための言葉と概念の枠組みを提示す

る「身装画像概念コード表－二〇〇三」の形成を可能とした。

対象とする期間は、現代日本人の衣習慣の基礎的パターンが、

洋装を中心としてほぼ定着するまでの、明治維新以降の約一〇〇年間である。この一〇〇年は、伝統的には和装と、外来文化である洋装をめぐっての、試行錯誤と緊張のつづいた試練のときであった。「洋装」「職業婦人（の服装）」「改良服」「モダンガール」「フォーマルウエア」等は、とりわけ伝統的な身装とその西洋化をめぐっての困惑を多く含み、近代日本の身装の指向性を示す、重要主題として位置づけられる。これら的重要主題は、画像の検索語としても生かされる。画像データベースの構築という立場から、もう一度近代日本の身装文化を見直すことにより、すなわち画像内容のモノとコトガラ（事物）に具体的な言葉（検索語）を付与するという行為をせまられることにより、今まであいまいであった、あるいは既知とされていた事物の概念が、違う様相を呈して、より明確に示されたのである。

本稿では、上記の論議をつぎの4部にわたって行っている。

第一部では、画像内容の事実性の評価のための基本的な研究法について述べている。風俗現象として捉えている、身装の画像内容の事実性を解明するには、風俗学の研究方法をもちいる。しかし風俗研究はその理念と方法に関して、一般史学の分野から批判を蒙ることが少なくなかった。そのために現在までの風俗研究の

枠組みを明らかにし、それに対しても本研究のとる姿勢を示している。

第二部では、画像資料の特性について述べている。本稿が対象とする画像資料のタイプは、絵および写真であるが、それぞれに通有する資料特性がある。すなわち、それぞれのメディアに通有する虚構性－絵画作品の「絵空事」のあり方と、写真の本質的な作行為を指摘し、事実性のあり方を分析している。

第三部では、関連文献資料から、当該期間の重要な主題を分析、抽出している。大量の画像データを批判し選別するための関連資料として、国内で第二次大戦以前に刊行された日本語図書の網羅的探索の手段を述べ、身装とともに関わりの深いふたつの領域－裁縫と美容の専門書については解題および分析をおこない、重要な主題を抽出し、その重要性を論議している。また主要メディアタイプである新聞と雑誌について、それぞれの特性のなかでの身装記事の扱い方を分析し、重要な主題を抽出し、その重要性を論議している。これらの過程を経て、重要な主題を検索語につなげるための手がかりを得、さらに、データの分析・検索にあたって、その骨組みとなるデータベースの属性項目、および「身装画像概念コード表－二〇〇三」形成の経過について述べている。

第四部では、身装画像データベースにとつて、ひとつの大きな課題であった感性検索の問題に取り組んでいる。「美しい」とい

う抽象的感性概念を検索語とするのは無理であるため、その次善策として、感性概念を客觀性の高い文化概念に置き換え、それを検索語とする方法を述べた。すなわち、『美しい』という形容語を、たとえば『モダンガール』や『名流婦人』という、社会的認知を得た文化概念におきかえるのである。このためには、その

時々の、さまざまなタイプの『美しいひと』を、もつとも具体的に描写していると考えられる、通俗的、大衆的小説のヒロイン像、美人画に描かれた女性、および美しい装いと、美しい顔を具体的に実現する美容と美容界を分析の対象とした。

データベースの検索概念としての『美しいひと』の総括として、データベースにおける美しいひとを類型化して説明を加えている。

以上の論述にもとづいて、一般データベースにおいてはシゾー・ラスに該当する概念コード（身装画像概念コード—1001）が、従来の（身装画像概念コード—1003）を大幅に補正して作成された。本稿のひとつの結論として、これを最後に掲出し、さらに検索システムを提示した。

文化は長い歴史の中で、民族固有の生活と風土に根差しながら築かれる。この人間独自の精神的、技術的創造の成果を有形、無形の文化財として、私たちは過去から受け継いでいる。すなわち、文化財は、民族の長い歴史のなかで生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民の財産である。

本論文において、この美術・文化行政の一環としての文化財制度を研究対象として取り上げる。その目的は、日本における文化財保護制度の発展のプロセス、指定・認定の基準、状況の変遷を明らかにし、その本質を探ることによって、制度自体の全体像を捉えようということである。さらに、展開しつつある台湾における文化資産保存制度がこれらを参考にし、その経験と反省を生かしていくという意図も存在している。

本論文の全体構成は、まず第一章では、日本文化財保護制度の変遷の歴史、つまり戦前・戦後から現在までの日本における文化財の保護のあり方を、法制度および法改正を中心によくまとめた。第

「日本における文化財制度の研究」

鄭夙恩

二章では、歴史観と価値観の変遷に沿って、近代と文化財事業の関わりについて述べた。第三章では、日本の「文化財保護法」の具体的内容と理念にしたがって、そのなかの芸術、民族芸術、民俗文化財などの概念を摘出し、究明した。文化財保護法の定義にしたがって、われわれが理解できるのは、日本の文化財において、芸術性という部分より重視され、民族芸術の部分があまり強調されないということである。その一方、民俗文化財は芸術観に基づかない領域で、すなわち生活史料の重要性にもとづき、別の領域として、その存在が保証される。第四章では、台湾の「文化資産保存法」に沿って、芸術、民族芸術、民俗文物の概念、現象について読み取ることにしてみた。まず、芸術は古物、古蹟の範疇に集約し、主に宮廷、士大夫階層の美意識の反映であり、時間、空間を超越した普遍的な芸術性をもつものである。一方、民族芸術と民俗文物の境界線を探ってみると、「精緻化された」民族芸術と「民衆の美と用の反映である」民俗及び相関する文物は、上位と下位という関係におかれている。

第五章では、文化財保護行政の中心である国宝、重要文化財の指定について、絵画、彫刻、工芸品、建造物を中心に、その基準と指定状況を論述した。指定状況の推移からみえてきた主な傾向は、芸術的価値のほか、希少性や歴史的価値が重要視されており、ただし、近年になると、広範な各時代性や地方色が全般的に考慮

されはじめたことである。第六章では、選択された「文化財」と構築された「日本美術史」とのかかわりについて検討した。古美術保護行政と「日本美術史」の構築は実は相互補完的な関係にある。結合された両者は国内における行政面だけではなく、歴史研究や美術教育の一環としての働きをしている。つまり、「日本美術史」は「文化財保護行政」を反映した美術史であり、選択された「文化財」によって構成された美術史である。第七章では、日本美術史から自律した「日本建築史」の成り立ちを述べ、日本建築史に大いに尽力した伊東忠太の功績と位置づけについて検証した。1908年『稿本日本帝国美術略史』の再版で、建築の部が伊東の責任執筆をもつて、一個の美術史として切り離され、個別の部門として独立した。すなわち、この建築史の独立宣言が、伊東によって明言され、形作られたと言えよう。

第八、九章では、日本と台湾における伝統芸術の継承者である「人間国宝」／「民族芸師」の特質を検証した。「人間国宝」の第一の特性は範例的な作品を創り出すことであり、第二の特性は範例的独創性を自然に、無意識的に作品のなかに融合することである。一方、「民族芸師」は忍耐強い修練者として、範例的な作品を作り出す者であり、さらに範例的独創性を積極的に取り入れ、自らの天分と美的感覚、能力、経験を生かし、範例的独創性を明らかに作品に融合する芸術家、ないし芸術「大師」である。

最後に「文化財」に対する反省と期待を述べる。文化財は芸術の創出に模範を示し、さらに新しい発想、アイディアを想起させる役割を果たす。ただし、無意識に古物を尊重する方針と時代及び素性に関するアカデミックな差別を一擲して、「それぞれの時代の価値観に即して、存在意義を見出して残していく」という基準に切り換えるべきである。

現時点において、日本における文化財、とくに台湾における文化資産の保護は国家主体による凍結保存に過ぎない側面もあり、本当の意味での国民の文化財／文化資産にはなっていない部分もある。これから、登録文化財やナショナルトラスト運動の手法を通して、「国家文化財」から「市民文化財」への転換が期待される。そうすることによって、文化財／文化資産は「開かれた」ものとして、人々の身近な存在となり、文化の継承、向上、発展が導かれることになるであろう。

企画者としての武満徹

小川 はるか

論ずるものである。武満における「共同制作」の形成・展開過程を検討し、それを通して企画成功のためのあり方を考える。武満は、発想を楽譜という形にしたという意味で確かに作曲家であった。発想をより広い層の人々に伝えるためには、楽譜を音にして披露する機会、公演が必要となる。公演を成立させる諸要素の内、芸術家、経済支援者、観客と企画者とが共に一つのものをつくり上げていくあり方を俎上に載せる。というのもここに、武満における企画の核心が存在するからである。本稿では、作曲であるか公演の編成であるかに問わらず、発想を形としたものによつて相手を触発する行為を企画という語で表す。

以上のような企画の意味内容から示唆される通り、武満を作曲家ではなく「企画者」と規定する。ここでの「企画者」とは、作品や公演によつて人を触発する人間を指す。さらに言えば、相手からのフィードバックを引き出すような作品や公演をつくり出す人間を意味している。相手からのフィードバックを引き出すような作品や公演を提示し、そのフィードバックをさらなる作品や公演づくりに生かしていく能力を企画力と捉える。

武満の企画力が持つダイナミズムを、多くの作品によつて跡付けるのではなく、企画力を検討するために最もふさわしい少数の作品を見ることで考察する。武満は数百の作品を企画しており、実際にきこえてくる音はそれの作品によつて異なる。

本稿は、「企画者」としての武満徹（一九三〇—一九九六）を

こうした表層における音の変化にもかかわらず、武満の企画力の基底に流れている核心、つまり触発的な共同制作のあり方を検討するためには、その核心が露わになる場所まで作品や公演の中に深く入っていくことが必要である。

武満における企画力の展開が示された共同制作品として、図形楽譜《Seasons》（一九七〇）、同じく図形楽譜《Munari by Munari》（一九七一）、テープ音楽・映像・ダンス・打楽器からなる《Wavelength》（一九八四）を位置づける。また企画力が「実験工房」における活動（一九五一一九五七）体験の中で形成されてきたと捉える。

企画成功のためのあり方を考えるために、次のような構成をとる。第一章では、武満の志向する共同制作との共通性があるとはいえ異なる部分もあるバレエ実験劇場公演（一九五五）を検討する。個々の芸術家がつくり出したものは斬新で充実したものである。しかし、バレエ実験劇場が第一回公演のみに終わつた要因を分析することで、公演の企画成功のためには、芸術家同志の触発的な連携、さらには観客の志向の把握や経済支援が重要なことを指摘した。

第二章においては、第一章で明らかになった企画成功のための要件について、武満の企画による共同制作の成功例を通して具体的に検討する。武満が演奏家に求めたのは、武満の指示を一旦は

咀嚼した上で、個々の演奏家による音色追求の工夫が行き手や武満自身を触発するような演奏であることを述べた。また芸術支援が触発的な事業展開のための契機となりうることを、メセナ活動に関心を持つ企業に対して提言した。

結論では、第一章および第二章で検討した共同制作の事例から見えてくる企画成功のあり方を、普遍的成功、世俗的成功という二つの側面から再構成した。普遍的成功とは、提示するものが歴史的な位置づけを得るということである。世俗的成功とは相手を触発するものを提示し、相手からのフィードバックをさらなる企画に生かすことによって得られるものとした。触発性という概念によつて規定された武満の世俗的成功を主に取り上げることで、企画者としての武満を論じた。

南インド・タミルナードゥ州・ダリットの 太鼓文化「タップ」研究

黒川妙子

音のありかたとは、社会の中での人間あるいは人間社会のありかたをも意味する。音は誰にも自由に開かれ自由に創造されているように見えるが、実は、音の世界とは人間社会を強く支配した

り、人間の精神世界を規定してきた長い歴史をもつ。そしてインド、特にタミルナードゥ州においては、その歴史のなかでカースト差別の象徴となり道具とされてきた。

本論文は、インド社会において千年以上もの間カースト制のもとで「不可触民」と呼ばれてきた南インド・タミルナードゥ州のダリットが、担ってきた太鼓文化「タップ」に関して、近年めざましく発展をとげたその表演の形態を分析しつつ、その変遷を牽引してきた社会環境との関連をあわせて論じた研究である。

ダリットは、宗教的穢れが最も凝縮しているとされる葬儀の仕事を、伝統的な職務として担わされ、タップはその葬儀に専らたたかれる太鼓として、一般カースト社会により差別され蔑視されてきた。このためこれまでにタップは正当な評価をうけることなく、「粗野で騒がしく価値の低い太鼓」としか理解されていなかつた。しかし実際にはこの太鼓は、ダリット社会内部においては人々の最も身近な楽器として、宗教儀礼や社会行事に欠かせないものであった。誕生、成人、結婚、妊娠といった人々の人生の節目や、寺の祭、情報の伝達・広報のために、必ず演奏されてきたのである。このようにタップは宗教的・社会的に重要な役割を担いながらも、その評価についてはダリット社会においてでさえも低くみなされていた。

ところが近年約三〇年間に、タップをめぐる状況が急激に変化

した。タップ文化は、その舞踊形態である「タッパアツタム」(タップ舞踊の意)を発展させ、この芸能表演はダリット以外の幅広い社会層にも、次第に認知されるようになつたのである。タップあるいはタッパアツタムの表演の場は新たに、上位カーストの祭りでの演奏、政府機関主催の芸能祭への参加、社会改革運動の象徴やコミュニケーション手段としての利用、あるいは映画や演劇、舞踊作品などでの使用と、あらゆる場面や社会層に広がっている。さらにダリットの差別の歴史が刻まれたタップに、自分が新しい意味を与えて、解放の象徴に転換させるダリット解放運動も行われている。このようにタップは現代社会においてより積極的な役割を託され、ダリットをはじめ社会的弱者の抵抗あるいは解放の武器ともなつているのである。

こうしたタップ文化を歴史的・社会的・芸能・音楽的視点から分析し、芸能や音がもつ社会的な役割について考察したのが、序章に続く七章とからなる本論文である。タップ太鼓奏者に対する社会的差別の実態、伝統的な社会におけるタップ太鼓の役割と意味、そして主な奏者たちによるタッパアツタム表演のリズムや舞踊表現技術内容について述べる他、新しい形態の表演をもたらした社会的契機について、五つの側面から解説している。それらは「ナショナリズムとしての民俗芸能」、「タミル映画人気を支える同時代リズム」、「共産党など左翼文化運動の影響」、

「ダリット勢力の台頭」、「タミル演劇界の潮流」などである。

研究の方法は主に、筆者のタップ奏者やその周辺の人々へのインタビュー調査に基づいている。主たる調査は二〇〇〇年から二〇〇二年に四回にわたる筆者の渡印の間、のべ七か月にわたり行われた。主な調査地は、タミルナードゥ州においてタッパアツタムが最もさかんな、州の中部地域にあたる、タンジャーヴール、マドゥライ、デインディガル、ティルチラパツリ地域と、州都のチエンナイである。さらにタップ展開に深くかかわったタミル演劇界や共産党の文化団体、そしてダリット運動団体や知識人への取材も行われ、これらの調査内容と、ダリットに関する社会学や文化人類学の先行研究の成果とをあわせて考察が行われた。

結びでは、タップのイメージがダリットを超えて普遍化しつつあることや、タッパアツタムには長い抑圧の中で耐えてきた抵抗や解放の戦いを、深い精神性から力強く支えているものがあることを述べた。そして、それが序々に社会全般に伝わりはじめカースト制度を越えて、人間を深い感性から振り覚ます大きな力となりはじめていることを指摘した。つまり音の世界の変化が人間世界のシステムを変化させることができると可能性を、タップにみいだせるのである。

音楽のアウトリーチ活動に関する研究

—音楽家と学校の連携を中心に—

近藤陸

本論文は、学校と連携した音楽のアウトリーチ活動（普段、音楽に親しみにくい人々に音楽を普及する活動）について、日本とアメリカの先進事例を通して、いかに効果的に音楽家を学校に導入し、音楽を普及するかについて考察するものである。

論文は四部構成、六章立てになつていて。第一部（第一章）は、アウトリーチ活動と学校と題して、まずアウトリーチ活動の定義を行い、本論文でなぜ学校と連携したアウトリーチ活動を扱うのかについてその理由を述べた。

第二部（第二章、第三章）では、芸術機関や芸術団体による音楽のアウトリーチ活動についてアメリカと日本の先進事例を、コンサートホールによるプログラム、オーケストラ・オペラによるプログラム、専門NPOによるプログラム、大学によるプログラムに分けて紹介している。第二章ではアメリカにおけるアウトリーチ活動の公的支援のシステムや、日本に参考になるような先進事例を紹介し、アメリカのシステムとプログラムの特長や手法に

ついてまとめた。次に第三章では、日本の文化・教育政策とアウトリーチ活動について考察した上で、日本の芸術機関や芸術団体の先進事例を紹介し、その課題や問題点をまとめた。一九九〇年代末頃から、日本でも従来の芸術鑑賞教室などに加えて、子どもたちの参加、音楽家との交流を重視するアウトリーチ活動が行われるようになってきているが、そのシステムやプログラム内容など試行錯誤している段階であると言つてよいだろう。日本についても、NPO（社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、非営利の任意団体を含む）、大学による先進事例を調査した。特に比較的小さい場所で子どもの参加と音楽家との交流等を積極的に取り入れたアウトリーチプログラムや、行事としてではなく、学校の授業に入り込もうとする工夫が見られた。が、このような先進的な取り組みを行っている機関や団体は一部であることも確かである。今後の普及のためには、人材、資金など社会システムの整備が必要であると考える。そのような理由から、アウトリーチ活動と関連する行政による文化・教育政策・事業についても調査を行った。

第三部（第四章、第五章）では、学校から見たアウトリーチ活動と題して、全国一〇〇〇校の小中高校に行つたアンケート調査「学校における音楽家活用の調査」の結果を紹介し、学校で音楽家を導入する時に、どのような効果や問題点があるのかを示した。

第五章では学校の授業に音楽家を導入することの具体的な効果を調査するために、協力校に三年間にわたりて五〇人以上の音楽家を授業に導入した「地域の音楽家を学校へプロジェクト」の結果から、音楽家、教師、子どもの反応を集積、分析し、その効果や問題点を検証した。

第四部（第六章）では、第二部、第三部で出てきた問題点や課題を集中的に取り上げ、議論した。特にこの研究にあたつて、芸術機関や団体の担当者、音楽家、教師へのインタビューや、アメリカと日本で数多くのプログラムを参観してきた経験から、プログラム制作のためのスキルの集積も行つた。特に日本のアウトリーチ活動の具体的な問題点として、人材、資金など社会システムの問題、音楽家と学校の温度差を縮めるためのコーディネーターの必要性、音楽家と教師と子どものコミュニケーションの方法を挙げ、その具体的な解決策を示した。結語では、一一六章までの研究、調査結果を総括して、日本の将来のアウトリーチ活動への提案として、次の5つを挙げた。

- ①学校の授業におけるアウトリーチプログラムの推奨
- ②地方自治体にアーティストバンクとアートコーディネーターを
- ③公共ホールと学校との連携強化
- ④NPOの活動促進のための税制改革
- ⑤休日の学校におけるアウトリーチプログラムの推奨

上記のような提案をもつて、本論文の結語とした。

「一九世紀前半のウィーンにおける フォルテピアノ——製作から音楽へ」

筒井 はる香

平成十四年度博士論文要旨

101

本論文は一九世紀前半のフォルテピアノとその音楽について論じたものである。ここではフォルテピアノという言葉を一八世紀から一九世紀に製作されたピアノの前身を指すものとして用いる。その音色やタッチは現在のピアノとは異なり、とりわけ初期ロマン派のピアノ作品はこのような当時の楽器の特性と密接に関わりながら発展したものであると考えられる。その実態を知ることは音楽の解釈にとって極めて重要である。

一九世紀初期のピアノといえば、ロンドンやパリも重要であるが、本論文であえてウィーンに限定した理由は二点ある。まずロンドンやパリのピアノは、機構の点で現代のピアノと共通している要素が多分に含まれているが、一方ウィーンの場合は、成立過程そのものが特殊であるため現代のピアノでは再現不可能な要素が多いこと、そして初期ロマン派の作曲家の多くが親しんだのはもっぱらウィーンの楽器だったからである。それにもかかわらず、

一九世紀前半のウィーンのフォルテピアノと同時代の音楽との関わりを論じた研究は今まで十分に行われてこなかった。従って本論文の目的は、当時の楽器製作について詳細に調査し、実際の音楽作品と具体的にどのように関わり合っているかを論じることである。

第一章では、「鍵盤楽器製作家」に焦点をあて、彼らの社会的身分や工房の組織、師弟関係について概観した。当時の楽器製作家には複数の称号があり、本章ではそれらの意味を読み解くことによって一九世紀におけるギルド制度、反ギルド制度を明らかにした。第二章では、前章で確認したピアノ製作家たちがどのような特色の楽器を製作していたのかを「鍵盤と音域」「アクション」「弦と張力」「ペダル」と、そこから推測されるタッチや音色に焦点をあてて考察した。ここで強調すべき点は、当時の楽器製作がほとんど「オーダーメード」に近い形態をとつており、製作には消費者の希望が鍵盤の音域から外枠の装飾に至るまで始めてからかなり具体的に伝えられていたことである。第三章では、作曲家と楽器の関わりの問題を取り上げた。ここで対象としたのはベートーヴェン、フンメル、ヴェーバー、シューベルト、シューランである。考察の結果、彼らは自分の理想とする音響像を実現するために積極的に製作を導いていたことが明らかとなつた。つまり、製作者が一方的に供給し、消費者はそれを選択するだけ

という近代の大量生産、大量消費の図式に則って理解していると我々は事実を見誤ることになる。

作曲家と楽器の関わりが具体的に演奏実践や作曲の現場においてどのように作用していたかについて考察するために第四章では、上記の作曲家による作品を「ペダル」「音域」「鍵盤感覚」など観点から分析した。第五章では、これまでの議論を総合し、前章において得られた観点を踏まえて一つの作品に限定して考察を行つた。ここで取り上げたのはシューマンの《アベッグ変奏曲》

op.1である。この考察でとりわけ重要なのは、フィナーレ部分にみられるABEGGのテーマ再現部をめぐる考察である。この部分は現代のピアノで弾いた場合ほとんど実際の効果を伴わないとみられ、これまで多くの識者たちによつて「架空の音響」であるとみなされてきた。しかし当時の楽器とそれをめぐる状況を踏まえて再検討すると、この部分には実際の効果があつたと解釈することができる。言い換えれば、「消えてゆく音に耳を傾ける」というシューマンが前提としていた聴体験そのものが現代の我々と大きく異なるつていたということになるだろう。

ピアノ作品の歴史は決して作曲家の発想だけではなく、技術的な革新によつて刺激されたり、制約されてきた。それゆえピアノ作品を解釈する際、同時代の楽器やそれを取り巻く状況について考察することが重要であり、その作業を積み重ねていくことによ

つて楽器製作の視点から新たな音楽史を記述する可能性が生まれることだろう。

ヤオ族音楽文化に関する基礎的研究

李 金 叶

本論文は、ヤオ族の代表的な楽器である長鼓、銅鼓、および各ジャンルの民謡について研究するものである。本研究はヤオ族音楽の歴史と現状、および特徴を文献研究とフィールドワークの手法によって包括的に究明した研究である。従来の中越国境近辺の山地民族の音楽文化に関する調査と研究は、アジアの他の地域に較べて、全体的に大変遅れている。なかでも、ヤオ族の音楽文化についての研究は、いまだに白紙の状態であるので、本研究はこの意味においても斬新的である。本研究は単なる音楽の現状についての調査記録にとまらず、音楽と社会、文化、及び自然との関わりについても考察し、この研究の実践と成果は必ず将来の同類の研究に大きな影響を及ぼし、範例を提供するに違いないと言えよう。

本論文は八章構成になつてゐる。

第一章「研究の目的と方法」では、現在中国南部およびベトナム北部に生活するヤオ族（ベトナムではザオ族と呼ばれる）の音楽文化の比較研究を通して、その民謡の歌唱法や楽器の演奏法などの類似点と相違点、音楽文化の伝承過程、歴史的変遷などを究明し、さらにそれに基づいて、ヤオ族を中心とする中国南部少数民族の音楽文化の形成と発展について展望するという目的を明言する。本研究の方法としては、フィールドワークによって得られたデータと文献資料の研究結果を結び付けた総合的な考察を目指したい。

第二章「従来の研究」では、主に各著作にあるヤオ族音楽に関する論述の分析をおこなう。本章の考察を通して、ヤオ族の音楽文化に関する総合研究、および他民族の音楽文化を受け入れてからの比較研究は、従来十分にはなされてこなかつたことがわかる。特に地域および国境を越えて、昔から移住生活を習慣してきたヤオ族の音楽文化の伝承などに関する比較検討は、従来ほとんどおこなわれていなかつたことが明らかになつた。

第三章「ヤオ族音楽の記録に関する記譜問題について」では、主にヤオ族音楽の研究に関する重要な作業の一つで記譜について論述するものである。本章では、主に民族音楽の記譜概念や記譜様式、および民族音楽の記譜に関する諸問題を検討しながら、ヤオ族音楽の記譜問題に関する論述を進める。また本章は、私はヤ

オ族音楽調査者に対して、自分の研究の目的を達するために、様々な記譜方法と手段を用いることが許されるべきであることを主張する。

第四章「ヤオ族音楽研究に関する周辺資料の調査」では、主に中国とベトナム少数民族の音楽文化に関する資料を批判的に吟味すると同時に、一見相互に関連のないこれらの資料の間に理論的なつながりを見出し、ヤオ族音楽文化研究の方法論に関する問題領域を整理することを試みるものである。

第五章「ヤオ族の長鼓文化に関する分析」では、主に唐代以後の文献にある打楽器の記載を通して、ヤオ族の長鼓文化を考察する。それによると、現在ヤオ族の音楽に用いられる長鼓は、古代の細腰鼓から変遷を遂げてきた打楽器であることが明白である。そして、今のヤオ族の人々が長鼓などの楽器の演奏をしながら歌舞を演じることは、昔の時代から伝承されてきたものであることが明らかになつた。

第六章「ヤオ族の銅鼓文化に関する分析」では、主に唐代以後の文献にある銅鼓の記載および筆者の現地調査で得られた情報を結びつけて考察する。本章では古代人の銅鼓に対する認識や古代の銅鼓演奏が担つた役割は現在のヤオ族社会にも依然として生き残つてることが明らかになつた。そして、銅鼓の大きくよく通る音響的特徴ゆえに、南部の少数民族の社会においては、古代と

現代のいざれにおいても賑やかな娯楽をおこなう際には銅鼓が用いられることがわかる。

山東京伝序 「江戸風俗図巻」をめぐる諸問題

第七章「各地域のヤオ族の民謡」では、まず中国の雲南省河口地区およびベトナムのラオカイ地区に居住するヤオ族の民謡を中心考察する。本章は河口地区のヤオ族とラオカイ地区のザオ族の間で盛んにおこなわれている民謡の歌唱活動について述べる。

次に本章では、ヤオ族が集中して分布する広西金秀大瑤山に居住するヤオ族の民謡についても検討する。

第八章「ヤオ族民謡の伝承と社会的機能」では、まずヤオ族民謡の総体としての伝承は、現在でもやはり「口伝心授」の方法が

中心であることを主張する。本章は私が現地調査で得られた紅ヤオ族と藍靛ヤオ族の民謡の歌詞を列举して分析した。その結果、これらの民謡には、いざれも過山音の旋律に基づいて歌われる点においては共通するものであるが、歌詞に盛られている内容は様々であることが明らかになった。

最後に結論では、ヤオ族音楽文化の形成と発展に関する必要性、吸収、継承、変化などの側面に着目する。筆者はヤオ族音楽文化の様態を総合的に考察することにより、山地民族の音楽文化の形成と発展に関する基本的な規律を見出すことができたと確信する。

本稿は江戸の戯作者である山東京伝が序跋を記した肉筆画卷「江戸風俗図巻」を中心に、浮世絵に見られる類型的人物の描写について考察するものである。

個人蔵の「江戸風俗図巻」一巻（以下「本作」と略す）は男性一〇人、女性一六人、計二六人の当世人物を描くものであり、不特定多数の人物を身分や職業、性格といった属性で分類する態度が確認される。こうした類型的人物描写は浮世絵に頻繁に登場するが、本作ほど性格の書き分けに重きをおく作品は珍しく、その描写はぬきんでている。本作は京伝の代表作とされていたが、従来の研究史を検証すると京伝筆の可能性は低く、作者の再検討の後、改めて浮世絵の人物表現の流れに位置づけられる必要がある。また浮世絵と関わりの深い、俗文芸や歌舞伎の世界では多数の類型的人物が表現されている。本作の描写を通して、俗文芸、芸能における類型表現と浮世絵の関わりについても考察を試みる。

第一部では、本作の類型表現に多大な影響を与えたと思われる

安井雅恵

喜多川歌磨の美人画を取り上げる。第一章は歌磨の美人画と京伝の洒落本挿絵について述べる。代表作「婦人相学十躰」のうち、「面白キ相」「浮氣之相」の二図は京伝作画『客衆肝照子』の挿絵の図様を借用しており、『客衆肝照子』の類型的人物の表現法が、シリーズ制作に与えた影響は看過できないと思われる。また『客衆肝照子』のうち河岸女郎を描いた挿絵は、歌磨の「北国五色墨」制作の契機となつた可能性がある。その他にも、歌磨は京伝の版本挿絵から発想を得ており、京伝のうがちの視線に共感を覚え、その人物表現に注目していたと考えられる。第二章では、歌磨の酩酊表現に注目する。女性の酩酊表現は、美人像を大量に流通させた浮世絵においても数が少なく、それを主題にとする歌磨の描写態度は異彩を放つている。「教訓親の目鑑 酩酊」を分析したところ、歌磨が酩酊表現を好んだのは、当時の文芸の動向と同調していると判断される。この主題選択も文芸に通底する癖や失敗をうがつ視線に裏打ちされたものであつたと思われ、それによつて歌磨は、通常の美人画が取りこぼしてしまつ、女たちの「ほんとうらしさ」を表現したかったのではないかと推測する。

第二部では本作の作者と描写の特質を考察する。第一章は先行研究の検証と序跋の内容解釈、さらに京伝の作品の整理を試みる。その結果、本作が制作された寛政年間の京伝の作風と、本作は相容れず、別の筆者を想定すべきことが判明した。結論としては画

風の一致から初代歌川豊国が作者と考えられる。以下の章では作者が豊国であることをふまえて、描写の特質を検証し、本作の位置づけを行う。第二章では本作に描かれた通人の「かたち」に注目する。通人の着物の裾をたくし上げる図様¹¹「かたち」は珍しいものではないが、版本挿絵や一枚摺の典型的な通人に共通して描かれている。他方、この「かたち」は歌舞伎の人気者「助六」の絵姿にも用いられている。さらに役者絵全体を対象にこの「かたち」を拾い上げてみると、圧倒的に男達の姿絵として描かれている。中野三敏氏の論考によれば、「通」概念は安永・天明期に確立されるが、言葉の発生をたどつていくと、「大通」という言葉を仲立ちとして、その源は「通り者」であることがわかる。「通り者」は類型としての男達を指す言葉であり、このような言葉の展開が浮世絵の「かたち」に反映されたと思われる。第三章は本作の女性一とりわけ美人表現について、第一部の論証をふまえて検討する。本作において、豊国は顔の造作を違えたり、多様な仕草をとらせることによつて、画一的になりがちな美人像を巧みに描き分けている。こうした描き分けは歌磨が寛政中期に試みており、その影響は大であるが、歌磨は①類型的女性を表情や仕草で描き分ける、②実在した特定の美人の容貌を描き分ける、という方法をとり、二種の描法を混交させることは希である。しかし豊国は、類型的女性の表現にも、顔の造作を変える

描法を取り込んでいる。豊国は歌麿に学びつつ、類型によつて容貌を描き分けたことにより、それぞれの気質の描写に成功したと言える。さらに、後年、豊国とその弟子たちは、滑稽本の挿絵を担当し、様々な気質を的確に描写している。歌川派が流派として、気質描写を習得していたことがわかるが、それが花開くのは式亭三馬などが登場し、滑稽本が活況を呈する文化・文政期以降のこととされる。しかし、豊国は寛政期にすでに気質描写を試み、それに成功していたことが本作によつて明らかである。すなわち、本作の描写は類型的人物の絵画における気質描写としては、きわめて早い時期のものと見なせるのである。

「スピノザの社会哲学——コナトウスから救済へ、あるいは「コナトウスの彼方へ」」

(1100年11月14日提出、1100年9月10日取得)

河 村 厚

この博士論文は、全六部十章構成で、第一部が「救済の存在論的基底」、第二部が「感情の治療から救済へ」、第三部が「コナトウスと倫理」、第四部が「救済の政治的位相」、第五部が「安定性と救済」、第六部が「コナトウスの彼方へ」というタイトル

を持つている。

第一部では、まず第一章で、コナトウスは、絶対に無限なる神から「与えられた本質」であるから、人間においては、他の有限様態との接触の中で消耗されて減少こそすれ増大はしないとすれば、救済の可能性は局限されてしまうが、実際は、認識、感情、倫理、社会という諸位相において、現実的な力としての活動力能として現れた「限りにおけるコナトウス」は増大しうるということを、これら諸位相におけるコナトウス（活動力能）を詳細に考察することで証明した。そして第二章では、『エチカ』の物体論においては、「或る一定の割合での」、運動の相互「伝達communicatio」が複合物体の同一性を保証していると指摘した上で、複合物体とアノロジカルに捉えられた国家にも、このような「communicatio」を適用解釈して、認識論的レベルに留まらないコミュニケーションの社会哲学を『エチカ』に見出した。

第二部第三章では、コナトウスが全感情の基準であることを証明した上で、「受動」と「能動」を『エチカ』全体に敷衍し、認識、感情、倫理、社会という各位相の中での「受動から能動への移行」を、各々「想像知から理性そして直觀知への移行」、「受動感情から能動感情への移行」、「利己的態度から利他的態度への移行」、「相互対立から相互一致（社会形成）への移行」として示し、各位相における移行が対応関係にあることを証明した。

第三部では、まず第四章で、『エチカ』は、「自己保存のコナトウス」に倫理の基礎を置くから、利己主義的倫理に陥っているという批判は不当なものであることを、コナトウスの倫理的機能やコナトウスの利他的側面等を考察することで証明した。そして第五章では、「擬似的（自己充足的）利他的行為」を生む、「コナトウスの自己発展性とその必然性』『エゴイズムの原理』と「感情の模倣」の結合を克服した利他的行為の可能性を、受動（感情）的人間と理性的人間の場合に分けて検証し、いずれの場合もそれは不可能であると結論した。しかし、『エチカ』の「自己」とは「水平と垂直の因果性」の中に存在する複合的存在であるから、自己保存や自己利益といった場合にも、そこには最初から他者との関わり、相互作用、共同が内在しており、単純な「利己か利他か」の図式では捉えられない問題である。

第四部では、まず第六章で、スピノザ政治哲学を、『エチカ』の存在論と感情理論を厳密に踏まえて分析し、「コナトウスの自己発展性とその必然性」こそが国家成立の動力源であることを論証した。また、国家が本来の目的である「安全と平和」を実現させうるには、臣民の力と国家の力との激しい相克に対していくにして均衡を取らせればいいかという「政治システムの安定」の問題解明こそが『政治論』の究極的な目的であることを論証した。次に第七章では、スピノザ政治哲学における「女性と奴隸の排

除」という事態は、単に十七世紀という時代制約からでなく彼の力能理論に基づいて生じる必然的帰結であったことを、『政治論』の基礎となつて『エチカ』の存在論（力能理論）と感情理論を参照しつつ考察した。そして第八章では、『エチカ』と『政治論』における国家成立プロセスの相違と共通性を明らかにしつつ、『エチカ』には、受動感情からの国家形成（強制による国家）と理性からの国家形成（自由で自発的な国家）の二つが描かれているが、『政治論』では前者に収束されていることを論証し、その原因をスピノザ独特の現実主義の徹底化に求めた。

第五部第九章では、「救済 *salus*」を、"salus" という言葉の持つ「安全、保存・生存、福祉」といった意味に留意しつつ、『エチカ』における哲学的救済、『神学政治論』における宗教的救済、『政治論』における政治的救済の三つに分けて考察し、いずれの場合も、スピノザにとって「救済」は「安定性と均衡の実現」として捉えられていることを論証した。

最終章となる第六部第十章では、「コナトウスの彼方へ」と向かうことに倫理の可能性を見たレビイナス思想の批判的検討から、スピノザ倫理学の限界を確認した。この博士論文全体が、スピノザ哲学全体をコナトウスの安定的維持・促進・増大としての救済の実現を目指すものとして解釈すると同時に、そのようなスピノザに内在的な誤解と、レビイナスなどのスピノザに対するコナト

ウス批判への応答の両面から、「コナトウスの彼方へ」という方向性に逆説的にではあるが内的必然性をもつてたどり着こうとする試みである。

なお、この博士論文には、第一附論「ディープエコロジーのスピノザ受容—A・ネスの場合」と第二附論「認識と道徳—コールバーグとスピノザを手がかりに」がついているが、それらは、コナトウス論を発展させた形でのその後の私の環境哲学研究や他者教育（援助）研究への貴重な出発点となつた基礎的研究である。

中世僧伝の形成と展開

山崎 淳

一僧侶の生涯を綴る僧伝、個人伝は、中世において陸續と製作され、無視し得ぬ一群を形成している。それらは後世に伝えられる人物像を決定付けたものであり、文学史的にも重要である。しかし、質・量ともに充実した作品が存在し、周辺資料も多く紹介されている一方で、その研究は必ずしも進んでいない。

本論文はそうした状況を踏まえ、鎌倉期成立の、西行（一一八〇一一九〇）と明恵（一一七三一一三三）の伝記を考察した。

ものである。具体的には、第一編で『西行物語』、第二編で『明惠上人行状』（以下『行状』）を中心に扱い、その素材・方法・人物造型・享受を明らかにすることを目的としている。

第一編・第一章では、『西行物語』が、構成・場面・表現に至るまで『発心集』に依拠していること、また、その依拠のあり方は、単なる引き写しではなく、細かな操作を加えたものであり、その結果、新たな西行伝が構築されたことを指摘した。

第二、三章では、主に人物造型について論じた。前者では、『西行物語』においては、現代では半ば忘れられた「心づよき西行」が強調されていることを浮き彫りにした。後者では、和歌攝取の方法を検証し、『新古今和歌集』歌が『西行物語』の旅の場面の核となつていることを示した。その方法が、現代にも受け継がれる「漂泊の歌僧・西行」を確立したのである。

第四章では、後出の系統に属する伝本を扱つた。近世書写の寛永本は、同系統の永正本が書写された永正六年（一五〇九）よりも成立が古い。それを確定した上で、両者には共通源泉が想定できること、本系統が、先行する系統よりも、構成において整つた西行伝を目指していたことを指摘した。諸本の多い『西行物語』だが、特定の系統・伝本に絞つた研究は少ない。本章はその点を鑑みたものである。

第五章では、『平家物語』諸本中、滝口入道の描き方が極めて

特異な延慶本に注目し、その人物造型には、『西行物語』の西行像が下敷きにされていると結論付けた。本章により、西行像の享受に新たな事例を付け加えることができたといえる。

第二編・第一章では、『行状』において明恵の事跡の後に記され、かつ明恵の発言の中に現れる高僧の説話に注目した。それらの説話は、自身の事跡を含めて明恵本人が語つたものと考えられ、そこには高僧に同化したいという強烈な願望が窺えよう。明恵伝の基盤は、すでに明恵によって用意されていたと推定される。

第二章では、『行状』の一記事とそこに付された和歌を注釈的に読むことで、散佚した『金文玉軸集』という明恵の著作の内容の一端とその対象者を推定した。さらに、釈迦の遺跡と『金文玉軸集』に対する明恵の熱い思いが読み取れることも指摘した。

第三、四章は、『行状』の典拠を検討したものであり、「漢文行状」（『行状』の漢文訳）の春日權現託宣記事が、複数の明恵の著作を組み合わせたものであること、『行状』の明恵臨終記事が、明恵没後のかなり早い時期に出来た資料を基にした可能性のあることを論じた。以上の考察によつて、依拠資料が殆ど不明な『行状』成立の様相を、多少なりとも窺い知ることができた。

第五章では、現在確認できる『行状』享受の最も早い例である

『高山寺縁起』を視野に入れることで、『行状』から「漢文行状」への改変に際し、奇瑞などが削られる例の存在することを明

らかにした。原『行状』は奇瑞や夢の記事が少なく、現存本は増補された形のものであると推定されていたが、本章では、その認識を見直す必要もあることを提言した。

第六章では、『明惠上人伝記』を扱つた。「和歌を詠ずる明惠」を押し出した点は、本作品の独自性として評価できる。また、その和歌が集中する部分には、散佚した明恵の著作『楞伽山伝』が用いられた可能性の強いことが明らかになった。

第七章では、『春日權現託宣記事』卷第十七の明恵説話が、すでに指摘のある『明惠上人神現伝記』のみならず、『行状』を含む複数の資料を典拠にしていることを明らかにし、この説話を鎌倉期における明恵説話の集大成的なものと位置付けた。さらに、周辺資料との関わりから、卷第十七、十八の明恵説話の形成過程を論じ、従来考えられていた以上に、明恵説話の本作品への採用が、早い段階から予定されていた可能性を提示した。

以上、二編十二章にわたり、個人伝形成の過程、人物造型の様相、後世での享受を辿つてゐる。本論文により、個人伝研究の重要性がより鮮明になつてきたものと思われる。

クラシック・バレエにおける 動きと音楽のダイナミズム

伊藤友子

舞踊と音楽は相互に深く関係している、ということはごく当然のように言われるが、それを主題として、十分な考察を行った研究はあまりない。本論文は、その「舞踊と音楽の関係」について、クラシック・バレエを取りあげ、論じるものである。

まず「関係」ということについて確認すべきであろう。おそらく「関係」の理解は、単なる説明だけでなく、より個人的な実感を通じてはじめて可能になるものである。バレエの場合、音楽の

紡いでいるということである。

まず第一章では、「舞踊と音楽」と題して、この問題についての先行研究として、民族音楽学や舞踊人類学での議論を参考した。そして第二章では、バレエ・レッスンにみられる一般的要素を整理することを試みた。バレエの動きの教授は、あくまで身体から身体へと直接的ななされるのが基本ではあるものの、音に関わる要素が多くあり、それらが重要な働きをしているのである。

身体の五感を通した説明と理解の努力、そしてそれをくり返し確かめてみると「腑に落ちた」といえるようになる。その人が踊れるか否かは必ずしも問題ではない。身体の五感を通した各なりの納得が得られるか否かが問題である。

さらに第三章では、第二章で確認した要素のなかでも、動きと音楽の関係を探るのに格好の題材である、バレエ・ピアニストの演奏実践をとりあげた。彼らが活躍するのはバレエ・レッスンという場で、本番の舞台には演出としてでなければ決して登場しな

このように本論文では、「関係」の理解は、いわば、非常に主観的なレベルでしか起こりえないと考え、「関係」そのものを議論することよりも、「関係」がどのように築かれていくのかに焦点をあてた。舞踊と音楽がどのような関係にあるのか、という静的な捉え方よりも、どのようにその関係が構築されるのか、という動的な捉え方をするということは、舞台での上演にみられる「関係」の裏にある、いわばそこに至るまでの創作過程における動きと音楽のやりとりを通して考えることである。それによつて明らかになつたのは、クラシック・バレエが演じられるその場その場において、舞踊と音楽が、常にダイナミックな関係を

い。しかし、本番の舞台に至るまでの気の遠くなるような長い時間で踊り手と過ごし、動きを誘導しつつ音楽を提供しつづけるのは彼らなのである。興味深いことにその演奏は、いく一般的な演奏に親しんできた耳には違和を感じさせるものである。本論文では、その演奏に見られる独特の要素を、バレエの動きとの関わりのなかで生じたものと捉え、その特質を示した。

バレエ・ピアニストの独特的な演奏は、日々の訓練のなかで行われ、踊り手に対しても特殊な音楽の聴き方、動きとの対応のさせ方を「すりこむ」ものである。より踊りの論理に従ったバレエ・ピアニストの音楽が、日々、踊り手の身体に蓄積される。そしてその身体が、上演において、より音楽の論理に従ったオーケストラの演奏と対面した瞬間、ある緊張関係が生じることになる。しかし、その緊張はある落着きの場を見つけようとする。上演は、いわばそうした関係の連続する不安定な綱渡りの場といえる。

第四章においては、レッスンを通して、独特的な演奏とともに作り上げられた踊り手の音楽に対する感覚を、ダイナミック・ライズ・すなわち動きのモチエネルギーの流れと、バレエ・ピアニストによる音楽が結び合わされ、習得されたものであると捉えた。

レッスンで長い間かけて習得されたダイナミック・ラインは、舞台でしか生じ得ない、新たなダイナミック・ラインを形成するための基礎となり、部分となり、単位となる。上演のその場にしか

存在しない力関係のなかで応用され、再編されるのである。踊り手の積極的な表現も、その過程のなかでおのずと生じてくるものであろう。このように踊りと音楽は、上演にいたるまでのそれぞれの段階において、あるいはそれぞれの段階を通して、常に新しいダイナミックな関係を築きつづけているのである。

聖化する音楽祭

—グロカリゼーションとしての祝祭研究—

山本美紀

グロカリゼーション（globalization）とは、ある1つの現象において、グローバル化（globalization）の波と地域化（localization）の波が交差しながら複線的に展開される現象のことである。⁽¹⁾ 戦後の日本で初めて開かれた国際音楽祭は、グローバル・ツールである「音楽祭」がアジアの文化の中に持ち込まれた最初のものであり、その後の歩みは日本の地域文化とのせめぎあいの中で、まさにグローカルな展開を示してきたといえるであろう。

しかし、同じ戦後に再開、もしくは新たに始められた音楽祭とは言つても、ヨーロッパと日本とでは根本的に違つてゐる。そこで、日本の国際音楽祭についての考察を始める前に、序章「聖都

ザルツブルクとフェスティバル」でヨーロッパの例を垣間見る。

続く第一部「戦後の日本における音楽祭のはじまり」では、ザルツブルク・フェスティバルによって「祝祭鏡」としての新たな姿を見せた音楽祭が、戦後の日本で開催されることによってどのような展開を示したのか、三つの音楽祭をとりあげて探る。

第一章「大阪国際フェスティバル（一九五八年—）」はザルツブルク・フェスティバルをモデルとして、一九五八年に「大阪芸術祭」という名称で始められた事例である。アジアで初めて国際音楽祭の様式を備えた国際音楽祭でもあった。そして第二章「二〇世紀音楽研究所主催『現代音楽祭』（一九五七—一九六五年）」では、戦後の日本において最も早く開催された音楽祭をあつかう。第三章「東京世界音楽祭（一九六一年）」では、第一部の結びもかねて、一九六二年に一度だけ開催された国際音楽祭に焦点をあて、戦後の日本における国際音楽祭の意義を考える。

ここで明らかになるのは、日本において音楽祭の始まりは、ほとんどの場合、音楽祭の会場の柿落としであったということである。大阪国際フェスティバルは、フェスティバル・ホールの開館が、東京世界音楽祭は東京文化会館の開館がきっかけとなつていた。

一方、唯一新たな会場を持たずに出発した現代音楽祭は、もと

もと祝祭的土壤であった「軽井沢」で開催されることによつて、むしろ大阪国際フェスティバルや東京世界音楽祭よりも恵まれたスタートを切つていたのだと言える。大阪国際フェスティバルや東京世界音楽祭には、軽井沢のように前提となる祝祭感はなかつた。あるのは、既成事実のようにそびえる、建物だけである。だからこそ、改めて祝祭感を創出するものが必要だつたのであり、いわば内装を施すようにして、音楽祭が企画されたのである。

第二部「バブル景気と日本の音楽祭」では、まず第四章「国際音楽祭と聴衆」で、一つのアンケート結果を手がかりとして、バブル期に乱立したといわれる音楽祭の実態を把握し、さらに音楽祭に集まる聴衆がどのように音楽祭を受け止めているのかを明らかにした。一つは、執筆者が一九九九年に実施した全国に向けてのアンケート調査であり、もう一つは二〇〇一年の大阪国際フェスティバル期間中に聴衆に向けて行われたアンケート調査である。

続く第五章「武生国際音楽祭（一九九〇年—）」と第六章では、日本の国際音楽祭の現状をふまえた上で、まさにバブル期に始まつた「PacificMusicFestival（PMF）（一九九〇年—）」をとり上げる。この一つの音楽祭は、バブル崩壊後に多くの音楽祭が消えていく中で、現在でも存続する音楽祭である。

これらの音楽祭で試行錯誤されている様々な事柄は、日本にお

いて開催される音楽祭の根本的な課題を提示する。それはつまり、「何の為に、音楽祭の開催地は音楽祭を消費するのか」ということである。

結章「グロカリゼーションとしての音楽祭の意義」では、これまでの各論を総括し、国際音楽祭が日本で開催されることによつて、明らかになつた音楽祭のテーマを示し、さらにグロカリゼーションとしての国際音楽祭の意義を明らかにした。

音楽祭は、たとえ目に見えて文化が断絶したとしても、人間の記憶の中に受け継がれる「聖化の基準」によって、その時代ごとの「聖なるもの」を規定し、都市を聖化していく。また、グロカリゼーションという言葉は、近代化の波が世界にうなり始めて以来の二項対立の概念に、一つの解決への方向性を示す言葉として浮かび上がつてきた言葉である。ようやく個々の存在の独自性を保ち続けたまま、いかにして超えていくかということが問題として考えられるようになつてきた時代が今なのであり、グロカリゼーションという言葉を生んだのである。

そして音楽祭は、グロカリゼーションとして、様々な対立概念を超えて都市を聖化する力を有するのである。

注

(1) 金栄鑄「もう一つのアジア・太平洋圏」『平和研究』第一八号、一九九三年一月、三一—三七頁。

唱歌と規律

——近代日本における統治技術としての音楽——

奥中康人

本論文は、音楽が日本の近代化や国民形成にどのような役割を果たすと考えられていたかを、主に為政者の視点から明らかにすることを目的としている。

従来の西洋音楽受容史は、日本人がどのように本格的な西洋芸術音楽を理解するようになつていったか、という発展史的なスタンスで語られることが多く、その際、幕末や明治前半の試みは、しばしば未熟で幼稚な試みとして描写されやすい。しかし、そもそも幕末明治期の人々が西洋音楽を芸術として導入しようといいたかどうかは、自明のことではない。

このテーマを考察するにあたつて、伊澤修二は格好の材料を提供する。従来の音楽史研究は、かれの音楽にかかる業績を現在の視点から再構成し、「音楽」のカテゴリー内で評価してきたた

め、社会的政治的文脈で音楽（唱歌）をとらえることに成功しているとは言い難い。明治新政府が直面していた日本社会のあらゆる側面の近代化、文明化、国民の創出といった課題は、民衆の教育と密接に関連していて、教育行政官である伊澤修二の「西洋音楽受容」も、芸術文化政策としてではなく、近代化や国民教育政策としてうまれた構想として理解されなければならない。

まず第一章では『米欧回覧実記』に記された音楽言説を抽出し、伊澤修二に先行する明治政府の公約数的な西洋音楽観を検討した。これまで、『米欧回覧実記』の音楽言説は散漫で断片的であるとか、「太平楽会」についての偏向したレポートは認識の限界とされてきた。しかし、愛国心と音楽という観点から『米欧回覧実記』の音楽言説を読み解くと、そこには一貫した姿勢を認めることができ、国民国家において「みんなでうたう」行為の重要性をすでに認識していたことが判明した。

第二章以降は、伊澤修二を中心にして議論し、まず幕末の西洋ドラムを再考している。幕府や諸藩は西洋式の軍制を導入し、歩兵の軍事調練のために西洋ドラムが導入された。西洋ドラムは長崎海軍伝習所におけるオランダ式太鼓伝習を起源とし、近代的な軍制の普及とともに各地に伝播した。奏法はドラムルディメンツを基礎とし、口伝によって教授され、また独特的な楽譜も残された。ここで確認できたことは、西洋ドラムの「音」は「音楽」として必ずとされたのではないこと、そしてこの「音」は軍隊だけでなく、近代社会の秩序や身体の自己規律化に機能したことである。しかも、伊澤修二は信州高遠藩の鼓手であった。

第三章では、伊澤は明治七年に試行した唱歌遊戯が着想されるまでの背景を、かれの就学過程、およびかれが手にした米国教育学の文献を追跡することから明らかにした。かれは大学南校以降、完全に西洋式の環境のなかで教育を受け、しかも、かれを教えた外国人教師の多くは讃美歌に通じている宣教師か、音楽に専門的知識をもつていた人物であった。また、当時文部省によるアメリカ教育思想の情報収集に並行して、伊澤も複数の教育書から積極的に吸収し、その成果として、ペスタロツチ・フレーベル主義の理念に基づく唱歌遊戯を試行した。

第四章では留学中の伊澤修二を扱う。アメリカの教育思想の専門家として渡米した伊澤は、教育制度の調査のほかに、特別に唱歌を L.W. メーソンに、英語の発音矯正（視話法）をグレアム・ペルに師事した。その経緯と内容を詳しく検討すると、唱歌と視話法は、どちらも伊澤の自発的な学習というよりは、森有礼や田中不二麿、日賀田種太郎などの示唆による可能性が高く、また音声生理学的な「声のトレーニング」という点で実質的な内容は共通している。かれは唱歌を西洋音楽としてではなく、近代文明国に欠かせない音声教育の一科として認識していたと思われる。

第五章では、明治十四年頃を境に唱歌が德育に利用されるようになつたといわれているが、その際、開明派文部官僚でありながら「徳性の涵養」を唱歌の目的と定めた伊澤修二はどのような姿勢をとつていたのかを考察した。論点となるかれの德育論は、国家教育論、つまり国家有機体説に基づいた近代国家認識と密接に関連している。国家教育論における德育をよく分析すると、近代的国民を創出するひとつの手段であるので、保守的な通俗德育とはいえない。ただし、伊澤は德育だけを唱歌の目的と考えていたわけではない。かれにとつて教育とは、人間の三つの側面、つまり知的・身体的・道徳的な側面をバランスよく育成することであり、唱歌もこの方針にのつとつて構想されている。天皇制とむすびつけられやすい德育唱歌は、実はアメリカの教育思想やフレーベル主義に通じているのである。

中世の真言宗僧団と王権

真木 隆行

はたして中世の上級領主権力は、王権との関係の相互規定的変化に伴い、如何なる構造転換を遂げていったか。かかる問題関心

に基づき、本稿では、中世の宗教界において有力な一群をなしていいた真言宗僧団を素材として検討した。

まず本稿の序においては、真言宗僧団について、個別寺院の範囲を超えた総体として捉える意義を論じた。

第一章では、真言宗僧団が十二世紀前半に構造転換をひきおこし、それに伴つて、東寺長者が中世的転生を遂げた様子を明らかにした。その前提として、九～十一世紀における僧団の全体構造を捉え、東寺長者と東寺の有した中軸性を確認した。一方、十世紀末葉以降の東寺長者周辺に生じた先駆的な変化にも注目した。しかしこの変化は、十二世紀前半の変化に比すれば、構造変化の兆しに留まると評した。やがて十二世紀前半に至ると、院権力による密教興隆策が本格的に展開し、真言宗僧団全体が肥大化を伴いながら、仁和寺御室をはじめ、有力門主群を上層に配する多極的重層構造へと構造転換を遂げた。この結果、東寺長者の一宗全体における中軸性については弱まつたものの、基幹儀礼や東寺領・末寺支配などにおける権能については、むしろ求心力を増していった。すなわち東寺長者の地位は、有力門主たちにとつて就任魅力ある形に整備されながら中世的転生を遂げたと評し得る。

右の東寺長者権能は、次第に寺家レベルへ下向委譲されることによって、東寺や金剛峯寺の自治権強化を促進し、それと並行して宗派的枠組みも再変質を遂げていった。その際の重要な画期と

して十四世紀初頭に注目し、真言宗僧団の動向の諸相を明らかにしたのが第二章～第四章である。

第二章では、後宇多天皇や後醍醐天皇が、出家以前において密教を受法していた事實を明らかにし、十三世紀後葉～十四世紀初頭における王權と密教との密接さが、前後の時代と比較しても非常に特異であった様子を浮き彫りにした。かかる動向は、モンゴルとの対外的緊張や皇統の分立など、王權にとつての内憂外患の諸問題続出を背景とし、密教的風貌をまとつて王權を再編しようとする王權側からの働きかけと、これを勢力拡大の好機として活用しようとする真言宗側からの働きかけとの接点において生じていた。十四世紀初頭における後宇多法皇の真言宗興隆策についても、その延長線上に展開する。

第三章では、東寺座主なる職の実態について明らかにしながら、後宇多法皇の真言宗興隆策の構想とその限界について論じた。この東寺座主成立の前提には、次の二つの構想が存在していた。最初のものは、真言宗僧団が特權獲得を求めていた十世紀段階における貫首改称構想であった。次に再浮上するのは十三世紀後半であり、それは前仁和寺御室が鎌倉幕府との関係を模索する中での創設構想であった。これらに対し、十四世紀初頭の後宇多法皇による構想は、治天之君専制化の問題や、両統分立期における皇位正統化の問題と密接に関連する。後宇多は、真言宗僧団の全体構

造をみずから皇統にとつて都合よく改変しようとする構想の一環として、東寺長者の上位に東寺座主なる職を新設した。かかる後宇多の構想自体は、必ずしも十全なものにはならなかつたものの、真言宗僧団の超越的な位置に君臨し得る存在は、仁和寺御室のみに限定されなくなり、やがて有力門跡の分立期を迎える。

第四章では、鎌倉後期における東寺の自治的発展の問題を、そのイデオロギッシュな言説の変化の様子から新たに捉え直した。

とりわけ十四世紀初頭の変化が過激なものとなつていて、事実を明らかにし、その変化が、後宇多法皇の真言宗興隆策に伴つて昂揚した自尊意識や、延暦寺・東大寺に対する過剰な対抗意識と複雑に絡み合うものであつた様子を捉えた。つまり寺僧自治の発展過程を、真言宗僧団の構造変容や当該期の仏教界における複雑な動向とのかかわりにおいて位置づけ直したのである。

本稿の結においては以上を総括し、東寺長者権能の分散＝縮小過程と、東寺や金剛峯寺の寺家レベルにおける自治権拡大過程を改めて展望した上で、今後の課題を提示した。